

広島市立大学広島平和研究所は、本年8月5日、広島国際会議場において、「逆風の中、再び核軍縮を進めよう 中央アジアの経験を東アジアへ」と題する国際シンポジウムを開催いたしました。

今回のシンポジウムは、世界が核軍縮を阻む逆風にさらされる中で、昨年9月に中央アジア5カ国の間で中央アジア非核兵器地帯条約が締結されたことの意義をふまえ、この経験を東アジアの核軍縮の進展に生かすことが可能か、とりわけ朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核開発問題で揺れる東アジア地域での非核化の可能性について議論することをねらいといたしました。

基調講演者として国連アジア太平洋平和軍縮センター所長の石栗勉氏をお迎えし、また、パネリストには、モンゴルの前国連大使で同国の代表的な核軍縮 NGO「ブルー・バナー」代表のジャルガルサイハン・エンフサイハン氏、中国現代国際関係研究院日本研究所副所長の王珊氏、韓国ソウル大学国際関係学部教授の河英善氏、さらに若者の代表として広島出身で「9条世界会議」スタッフの荊尾遥氏をお迎えしました。当研究所からは、私がパネリストとして、また、水本和実准教授がモデレーターとして参加いたしました。

まず前半では、石栗氏より、ご自身が主導的な役割を担われた中央アジア非核兵器地帯条約締結の意義や課題について基調講演して頂きました。続いて、モンゴル、中国、韓国の国際問題の専門家からは、モンゴルの「一国非核兵器地位」宣言の経験、東アジアにおける非核化の可能性及び各国の役割について興味深い報告や問題提起を頂き、私も、東アジアの非核化に向けて日本は何をなすべきか、という立場で報告いたしました。さらに、若者を代表するパネリストからは、自身の平和活動の経験や次世代の役割について語って頂きました。

後半では、参加者から寄せられた数多くの質問について各パネリストに答えて頂きました。その結果このシンポジウムは、大変意義深く、実り多いものとなったと考えます。

このシンポジウムの内容を取りまとめた本書が、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、ここ広島から世界に訴えていくメッセージを発出するものとなることを期待しています。

平成 9年(2007年)9月

目次

プログラム	3
開 会	
基調講演者紹介	5
基調講演	
中央アジア非核兵器地帯条約の成立とその意義	6
(石栗 勉)	
パネリスト報告	
パネリスト紹介	4
(水本 和実)	
1. 次世代の非核兵器地帯条約の課題 北東アジアとモンゴル	5
(ジャルガルサイハン・エンフサイハン)	
2. 東アジアの核問題と中国の安全保障政策	20
(王 珊)	
3. 北朝鮮の核ジレンマと複雑な平和プロセス	24
(河 英善)	
4. できることから始めたい	27
(浅井 基文)	
5. 核軍縮に向けた若い世代の役割と「9条世界会議」での実践	3
(荊尾 遥)	
質疑応答・パネルディスカッション	39

プログラム

13：30 開会

13：35 基調講演

中央アジア非核兵器地帯条約の成立とその意義

(石栗 勉)

14：05 パネリスト報告

パネリスト紹介

(水本 和実)

1．次世代の非核兵器地帯条約の課題 北東アジアとモンゴル

(ジャルガルサイハン・エンフサイハン)

2．東アジアの核問題と中国の安全保障政策

(王 珊)

3．北朝鮮の核ジレンマと複雑な平和プロセス

(河 英善)

4．できることから始めたい

(浅井 基文)

5．核軍縮に向けた若い世代の役割と「9条世界会議」での実践

(荊尾 遥)

15：40 休憩

15：55 質疑応答・パネルディスカッション

16：55 総括

(水本 和実)

17：00 閉会

シンポジウムの会場から



開会

【司会】

長らくお待ちいたしました。ただいまより、広島市立大学広島平和研究所主催国際シンポジウム「逆風の中、再び核軍縮を進めよう 中央アジアの経験を東アジアへ」を開会いたします。

それではここからは水本さんに進行をお願いいたします。

【水本】

皆さま、こんにちは。本日は暑い中ご来場頂きまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、本日の基調講演者の石栗勉さんを紹介いたします。石栗さんは 1992年から国連アジア太平洋平和軍縮センターの所長を務められ、これまで広島や長崎など日本の主要都市、あるいはカトマンズで国連軍縮会議を主催されてきました。また2006年に締結された中央アジア非核兵器地帯条約の交渉過程では、終始主導的な役割を果たされました。

それではこれより、石栗さんにご講演をお願いいたします。テーマは「中央アジア非核兵器地帯条約の成立とその意義」です。よろしくお願いいたします。

基 調 講 演

中央アジア非核兵器地帯条約の成立とその意義



石栗 勉

国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

国連アジア太平洋平和軍縮センター所長。早稲田大学法学部卒。972年外務省に入省。在ジュネーブ軍縮会議日本代表部一等書記官などを経て、987年に国連軍縮局入り。992年から現職。以降、広島、長崎、金沢など日本の主要都市やカトマンズなどで国連軍縮会議を主催。2006年9月に締結された「中央アジア非核兵器地帯条約」の交渉過程において、当初から主導的な役割を担った。

ご紹介頂きました石栗でございます。本日はこのような重要なシンポジウムにお招き頂きまして、まことにありがとうございます。また、中央アジア非核兵器地帯条約成立につきまして、広島市の皆さま方に報告をさせていただくという機会を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

皆さまご承知のように、最近の核軍縮をめぐる現状というものなかなか厳しいものがございます。2005年の核不拡散条約(NPT)再検討会議の失敗ですとか、北朝鮮の核実験強行、あるいはイランのウラン濃縮計画の続行、核のテロリズム等々、国際社会の努力にもかかわらず、まさにこのシンポジウムのタイトルのように、逆風が吹いていると言わざるを得ません。

しかし、昨年9月8日、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、およびウズベキスタン、いわゆる中央アジア5カ国がセミパラチンスクに集まりまして、中央アジア非核兵器地帯条約に署名をいたしました。これは核軍縮分野における久々の快挙であると思います。そしてNPT第6条に基づく、いわゆる非核兵器国としての核軍縮に向けての努力の成果ということが言えるのではないかと思います。

そこでまず簡単に、この中央アジア非核兵器地帯条約成立に至った背景について説明させて頂きたいと思えます。

1997年2月、だいぶ昔になりますけれども、中央アジア5カ国のサミットが当時のカザフスタンの首都、アルマトイで開催されまして、その結果アルマトイ宣言というものが出されました。その宣言を読みますと、ほとんどが、アラル海あるいはセミパラチンスク付近の環境汚染に対して改善努力をしなければならない、協力しなければならないという環境問題でありましたが、1割ぐらいは中央アジア非核地帯のことについて書いてあります。そのくだりは、5カ国の総意として中央アジアを非核兵器地帯とする必要性を強調するというような書き方になっております。

普通ですと1997年2月、この宣言を出したところで大体「それは結構なお話で」と終わってしまうところですが、中央アジアの場合若干違って、直ちに同年1997年の9月にウズベキスタンのカリモフ大統領が国際会議を開催いたしまして、自ら出て来て演説をし、その結果として中央アジア5カ国外相声明というものを発表いたしました。これによってこの中央アジア非核兵器地帯構想を正

式に立ち上げたということが言えると思います。そしてそれが同年 1997年の国連総会の決議につながっていくというような形で、どんどん中央アジア非核兵器地帯構想を確実なものにしていったということが言えると思います。

普通ですと、ここで中央アジア5カ国自身が集まりまして、条約の起草に入るわけですが、1997年といえますと、中央アジア5カ国は独立して5年ぐらいしかたっておりません。そういう条約を作るために交渉する人材もいなければ、特別な技術もないということで、極めて異例なことですが、国連に対して支援を求めるに至ったわけです。

その結果として、私どもは中央アジア非核地帯に関する国連専門家グループというものを設置しまして、これに取り組むことになりました。そこで私どもは中央アジア国連専門家グループの会合を各地で開催いたしました。ジュネーブとかキルギスの首都ビシケク、タシケント、札幌などで会を重ねてまいりました。その結果、2002年9月に、ウズベキスタンのサマルカンドで会合が開かれまして、そこで5カ国が条約テキストに合意するというに至ったわけです。

2002年9月のサマルカンド会議の直後、中央アジア5カ国は本当であれば直ちに条約に署名をしたいという意向がありました。と申しますのは、2002年のサマルカンド会合の直後の10月に、当時の国連事務総長のアナン氏が中央アジアを初めて訪問するということが予定されていたものですから、それを契機に署名をしようということで努力をいたしました。しかし、核兵器国5カ国が「いや、ちょっと待ってくれ」と。要するにもう少し対応に問題があるとか、もう少し時間がほしいとかということがありまして、結論が

ら申しますと、2002年10月に署名をしようという意図はあったのですが、できずに終わってしまったということがございます。

その後2年ほど協議を重ねまして、2005年の2月に外務次官級会合がタシケントでまた開かれまして、この結果5カ国は条約文そのものに合意をした、採択したという事実がございます。そしてその後は直ちに署名すべしということであったわけですが、後で説明させていただきますが、いろいろな事情で延びまして、その結果として去年の9月8日、セミパラチンスクで条約を署名するということに至ったわけでありまして。

私が5カ国と協力して条約を作っていくなかで初めて気がついたことがあります。中央アジア5カ国というのは旧ソビエト連邦の植民地みたいなものでありまして、それが自ら望んだというよりはソビエトの崩壊によって突然独立してしまったという状況のもとで、当時はモスクワとビシケク、モスクワとタシケントと糸で結ばれていたわけですが、これが切れまして突然隣人を発見したというような状況でした。従って横のコミュニケーションがほとんどといっていいほどない。例えば国連決議一つとってみましても、ウズベキスタンが基礎決議案を作って、それをカザフスタンに見せる。ロシアに見せる。しかし残りの3カ国にはほとんど見せないといったようなことがありました。

それから、独立して間もないということもありまして、自分たちのアイデンティティの問題にも困っていて、最初は非常に仲の悪い国もありました。会合に出て来てもそっぽを向いているのです。

話がちょっと逸れますが、私は若い時にニューヨークの総領事館で副領事をやっておりました。その時いろいろな届け出を受けと

ります。出生届、婚姻届・・・ここまではハッピーなわけですが、離婚届というのがございます。皆さま離婚届をご存じかどうか知りませんが、婚姻届と同じで両方に当事者の名前を書いて、下のほうにそれを保証する方の名前と捺印が必要となっております。総領事館にいますと離婚届を提出される方は全然違う方向を向いているわけです。ですから、まずこちらの方からサインしてもらって、それを持ってあちらの方に行く、という感じでした。中央アジア非核地帯の集まりを始めた時も似たようなことでもございまして、とりわけウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの関係が必ずしも良くなかったので、いろいろな橋渡しにずいぶん苦労いたしました。

話が逸れましたけれども、非核地帯条約というのは皆さますでにご存じだとは思いますが、特定の地域に属する NPT 下の非核兵器国が集まりまして、核兵器の研究、開発、生産、貯蔵、取得、保有など行えないこと、さらに、例えば他国の核兵器を自国の領土に展開させない、といったようなことを条約の本体で義務を負いまして、それに対して NPT 下の 5 核兵器国である中国、ロシア、イギリス、アメリカ、フランスが非核地帯に対して核の使用または使用の威嚇を行わないということを約束するというパッケージになっております。中央アジア非核兵器地帯条約もこういった基本的なパターンを踏襲しております。

条約全体は 8 条からなっておりますが、それから附属議定書、先ほど申し上げました核兵器国による核の使用またはその威嚇を行わないという約束、それから条約を履行するための手続則からなっております。

そして、この条約は、次のような他の条約には見られない特色を持っております。

まず、北半球で最初にできた条約であるということです。すでに中南米カリブ諸国、南太平洋、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域、それからアフリカで非核地帯条約というものができておりますが、いずれもみんな南半球でできたものであります。またこの条約はそういった意味からしますと第 5 番目の条約ということになります。

それから内陸国のみ、すなわち海を持たない国（land-locked country といっておりますけれども）で構成されているという特色がございまして。

それから旧核兵器国を含んでいる。核兵器国とはどこかといいますと、ソビエトが崩壊した時にカザフスタンは一時的に核兵器国、第 4 番目の核兵器国になって、その保有していた核弾頭はイギリス・フランス・中国の核弾頭を合わせたよりも多かったのですが、そういった核兵器国も含んでいるということです。

それから先ほども、アルマトイ宣言のほとんどが環境問題に費やされていたと申し上げましたが、そういったこともありまして環境の安全保障について 1 項を設けているということも特色です。

それから核兵器国であります中国、ロシアと直接国境を接しているといった特色もございまして。

それから後で申し述べますけれども、いわゆる安保条約とこの条約の関係についても規定している。

そして最近の核軍縮分野における動きというものを、条約に忠実に反映しております。例えば 996 年に署名のために開放されました「核実験全面禁止条約下の義務を明記する」、あるいは、いわゆる憲章規程にかかわる国際原子力機関（IAEA）の保障措置協

定、包括的保障措置、あるいは追加議定書というものについての署名あるいはその実施を求めている。同様に核物質の防護などにつきましても、同じような義務というものについて明記しているということが言えると思います。

最後に、先ほど申し上げましたけれども、国連が条約起草に直接関与してきた。こういう9つの特色を持っているかと思えます。

この条約に対しまして、核兵器国の対応はいかがかと申しますと、中国とロシアはこれに賛成をしております。それに対しましてイギリス、フランス、アメリカの3国は反対しているという現状がございます。

中国とロシアにつきましてはいろいろなことがあります。中国について申しますと、かつてのソビエトの一部のこの地域が独立をしたことによって緩衝地帯ができたことに加えて、しかも非核化してくれるわけですから大変ありがたい話だというふうに思われます。

ロシアにつきましても、一応安保条約に基づいて絆をきちんと持っておりますし、やはり70年間一緒にやってきたわけですから、経済的あるいは社会的その他の面でのいろいろなつながりというものがありますので、ロシアとしても特に反対する理由がないということであったと思います。

残りの英米仏3カ国はいろいろ反対しております。例えばいろいろ提案を出したけれども中央アジア5カ国はそれに対して回答していない。従ってさらなる協議が必要である。あるいは3カ国が反対している条約は意味がない。さらには「非核兵器地帯に関する原則と指針」という名前の、国連で採択した文書がありますが、その文書に従えば、中央アジア諸国はこの3核兵器国と協議をする義務があるのだけれどもこれをやっていないじゃな

いかと。従って3カ国との満足のいく合意に至らない限り署名してはならん、署名はまかりならんということをおっしゃいます。

それから先ほど安保条約とこの条約との関係というのを申し上げましたが、この安保条約にかかわる部分につきましては、既存の条約のもとで生じた権利義務が、非核地帯条約下の義務に優先するような書き方を实はしております。そういうことになると安保条約に基づいてロシアが戦術核をカザフスタンに展開する可能性があるのではないか、そして、そうなれば、そもそも非核地帯条約と言っているのに核を展開するということになると矛盾であるから、これは認められない、というようなことを言っているわけです。

ちょっと戻って言いますと、まず、さまざまな修正案を出したが、要するに回答してないからさらに協議をすべしと言っている点につきましては、中央アジア5カ国は3カ国が出したコメント、提案を具体的に検討して、採るものは採る、捨てるものは捨てるということで、国益に照らしてそういうことをするのは当然であります。

それからいわゆる通過の問題があります。核を搭載している船舶あるいは航空機が非核地帯を通過するという問題があるわけですが、これに対して中央アジア諸国は基本的には反対という厳しい態度を取るのに対して、残りの国は結構自由に行動することを求めているという現状があります。

次に、3カ国が反対している条約は意味がないという点。本当にそうかと申しますと、必ずしもそうではないと思います。というのは、この3カ国もこの条約によって恩恵を受けているからです。もし条約がなかったとしますと、核物質とか技術が無統制に流入してくる、通過をしていく。気がついてみると非

核地帯に属する1カ国と、隣の核を開発しているらしい国との間に何か協定ができているというようなこともあり得るわけですから、この条約が存在することによって3カ国も利益を得ているということが言えると思います。

それから先ほどちょっと核兵器国も含んでいると申しましたが、要するにカザフスタンが核を持ったまま居すわった場合を考えてみたことがあるのだろうかということも言えるかと思います。

それから英米仏についていえば、アメリカはさまざまな世界的な戦略を持っておりますから若干別かもしれませんが、イギリス、フランスの核がこの地域に展開される可能性というのは、ほぼゼロに等しいのではないかと思います。そういうことからいたしますと、なぜこの2カ国が騒いでいるのかよく分かりませんが、自分たちは安保理の常任理事国であり、その常任理事国に相談もしないで勝手なことをしては困る、という一種の驕慢な態度といいますか、そういうものがうかがわれるように思います。

アメリカについて申しますと、議会から多額の予算を取って、カザフスタン他に対して核物質の管理や処理、あるいは核弾頭運搬手段の制限とか、事故があった場合の特別措置といった形でお金を付けて、いわゆるカザフスタン等の非核化を促進しております。その目的は核の不拡散ですから、そういうことからするとアメリカが文句を言っているのもおかしいということが言えると思います。

その次に、「非核兵器地帯に関する原則と指針」の文書によれば、中央アジア諸国は核兵器国と相談すべしという点。それをやらないじゃないかということですが、これについて同じ原則を見てもみると、その1

項は、核兵器国は非核地帯設置のために非核兵器国に協力しなさいと逆のことが書いてあるわけですから、自分の都合のいいところだけ取り出して文句を言っているのではないかなというようなことが言えると思います。

そして3カ国のいわゆる英米仏の要求を呑まない限り満足のいく協議にならない、従って意味がないと言っている点については、3カ国を満足させるための協議をやっておりますと無制限に続きますから、満足のいく協議というのは条約が死んでしまうといえますか、そういうことを意味するのではないかと思います。

それから最後の2条の問題で、要するに安保条約とこの条約の関係について、先ほどいわゆる既存の条約下に生じた権利義務は、この非核地帯条約のもとでの権利義務に優先するというのを申し上げました。これについては確かに異論がありまして、我々も含めて約2年間にわたって条文を直したりして何とか調整を図ろうとしてなかなかうまくいかなかったわけですが、このサマルカンドの会議におきまして、次のような条項を加えることによって解決を見ました。

すなわち「締約国はこの条約に盛り込まれた主たる原則に従い、この条約の意図と目的の効果的実施のためあらゆる必要な措置を採る」ということですから、確かなにはっきりしない条約ですが、前の部分を若干緩和しています。ですから上から読むか、下から読むかということです。そういうことで妥協が成立いたしました。

確かにロシアの戦術核が展開されることが問題であるならば、いくら条文を何とかしようと思ってもうまくいくわけがないのであります。戦術核を展開した場合どうするのかということについて、条約の枠外においてイギ

リス、フランス、あるいはロシアとの協議メカニズムを作っておくというような形でもってこれを解決すべきではないかと私は思います。

それから最後に今回のシンポジウムの主たる目的、中央アジアの経験をどこかで活かさないか、ということですが、それに関連して若干申し上げたいと思います。もちろん各地域それぞれ軍事的、政治的に特殊な状況がありますから、中央アジアでできたものをいきなりどこかへ持って行くというわけにはまいりませんが、幾つかの考え得る特徴があると思います。

まず、この条約ができた最大の要点といたしましては、この5カ国の自由な発意によって条約ができたということがあります。従ってどこかから干渉されたり、これをやれとかいう強制を受けたわけではなく、自らの意思でもってこれを作ろうという意図表明があつてやったということがあります。

それから、非核地帯を設置しようという強いコンセンサスがありました。タシケントでの5カ国外相声明とか、その後数多くの国連決議がありますが、そういった形でもってコンセンサスをどんどん固めていったということがあると思います。

また、核廃絶に対する非常に強い願いがあつたと言えます。というのは、ソビエトの核実験場になったり、核兵器の生産とか開発とかに関連する工場とかいろいろあつたようです。それからウラン鋼の採掘とか貯蔵といったようなことがあつて、いろいろな汚染から、健康上、あるいは社会的、経済的なダメージを受けていた。これを何とかしなければならぬということが後ろにあって、核廃絶に対する大変強い願いがあつたということが言えます。

次の点につきましては、今は若干変わりましたが、その頃はそれぞれの各国のリーダーというのはソビエト時代から引き継いできたリーダーで、それまでの何とか共和国第1書記のような人が大統領になっているのですから、それぞれの仲間意識のようなものが非常に強くて、いったん合意したものはこれを守るという姿勢があつたというようなことをカザフスタンの代表から聞いたことがあります。従って、そういうつながりの問題があります。

もう一つ、一応独立したわけですが、再びロシアに飲み込まれることがないようにということで、小さい国5カ国が集まって独立主権を強化しようという意図があつたと思います。

従って結論から申しますと、我々がやってまいりました事業というのは、もちろん非核兵器地帯設置であつたわけですが、0年ほどやっておりますと、ひとつのコミュニティー作りに貢献したのではないかと思います。

その次には、5カ国それぞれNPTの締約国、あるいは責任ある国際社会の一員として核軍縮、核の不拡散、核テロリズムの防止といったものに真剣に貢献したいという真摯な態度が見られたということでありました。この目的、意図につきましては、例えば昨年9月8日に条約が署名されましたが、その時の外相声明の中で、一つは世界的、地域的な平和と安全に貢献しようという意図、それからNPTの効果的実施のための手段としての貢献、そして最後に多国間軍縮不拡散分野の危機克服に貢献することを強調しております。

最後のことは何を言っているのかと申しますと、最近、軍縮を扱う交渉機関でありますジュネーブ軍縮会議、CD (Conference on Disarmament) と言っていますけれども、

あるいは国連第1委員会ですべてとっていいほど見るべき成果がありません。従って非常に危機的な状況にあるわけですが、そういう停滞している状況の中でひとつ貢献をしようという意図があったとっております。さらにテロとの戦い、あるいはテロリストによる核物質や運搬手段の取得防止に対して貢献しようという意図があったと明らかにしております。

次に、重要な場面で指導力が発揮されたということがあります。軍縮協議などをやっておりますと、何か合意ができないときにはすぐにポリティカル・ウィル（政治的な意思）もう少し平たく言いますと「やる気がなかったからできなかった」と言うわけですが、最近の危機的な状況を考えますと、やる気どころかやっぱりもっと高いレベルでのリーダーシップが必要なのではないかというふうに言われております。まさにこの非核地帯設置に当たりましては、強力なリーダーシップが発揮されたと思います。

先ほど申し上げましたけれども、1997年の9月にウズベキスタンのカリモフ大統領が国際会議を開いて非核地帯設置構想を正式に打ち上げ、それから2005年に条約テキストについて合意いたしました。その時にさまざまな問題が残っておりましたが、基本的にはウズベキスタンが大きく譲るような形でもって合意ができました。2006年、昨年9月8日の署名にあたっては、それまで英米仏3カ国を中心に大変強い圧力がありました。ありとあらゆる圧力を掛けてこれを潰そうということがあったわけです。先ほどもちょっと申し上げましたが、署名はまかりならんというようなことを言っておるわけですが、そうした圧力にもかかわらず、最終的にはカザフスタンのナザルバエフ大統領がこれを決断し

て、条約署名に至ったということで、強力な指導力が発揮されたということがあると思います。

最後にちょっと手前味噌になりますけれども、国連の役割、国連の関与というのが非常に重要であったと思います。条約起草に当たって実質的、技術的な支援をしたことはもちろんですが、先ほどの離婚届の話のように、国家間のライバル意識とか、それぞれの立場の対立がある中で、交渉が停滞に至った場合に場を提供するというような形でもって大いに貢献してまいりました。そうでなかったとしますと、多分バラバラになっていて、そもそも条約に合意ができたかどうか分かりませんし、もちろん署名に至ることはなかったのではないかと思います。そういったことに貢献するため、私どもはいわゆるコーヒープレイク会合というのを開いて、定期的に会合する場を設けました。大体終わるまで60何回を数えておりますが、そうした形で協力をしてきたということが言えると思います。

以上申し上げました8点のうち幾つかの部分につきましては、他の地域での非核地帯を考える上にあたって役に立つ側面があるのではないかと思います。

最後になりましたが、これらの国々は独立してから5年ぐらしかたっておりません。そうした国々が国造りをしながら結束を保ち、安全保障に関する1つの努力目標を設置して、それに向かって努力をして、1カ国の脱落もなく非核兵器地帯に署名したということ自体、大変大きな意義を持っていると思います。

この交渉に当たっては、0年ほど要しております。0年といいますが、皆さまの今の年齢から0を引いて頂きまして、その過去の0年間に何が起こったかということ

ちょっと思い出していただくと分かると思いますが、大変長い時間であります。やはり1つの目的があったとはいえ、非常に忍耐強く努力した結果としてこういうものが生まれたと申し上げたいと思います。

時間がまいりましたのでこの辺で終わらせて頂きますが、最近、核軍縮にとっては非常に困難な状況がいろいろ続いています。1つ具体的な成果がようやくできたということを広島の皆さまにお伝えいたしました。ご清聴、どうもありがとうございました。

【水本】

石栗さん、どうもありがとうございました。

それでは舞台装置を少し入れ替える間にパネリストの方々にご登壇頂きます。

今回のシンポジウムを企画しましたときに、最初にニューヨークの石栗さんにEメールで打診をしました。昨年の9月に成立した中央アジア非核兵器地帯条約についてご報告いただけないかということをお願いしたら、快く引き受けて頂きました。それが今回の企画の発端ですし、そのお陰で今日のシンポジウムは成立したと言っても過言ではありません。

今、非常に細かいところまでお話し頂きました。平和問題あるいは核の問題を考えていくときに、それを具体的に実現するためには、外交のチャンネルを通じて現実的に条約に反映するという手段が必要ですので、そういうプロセスを抜きにしては核問題も前進しないという意味で、ぜひこういう問題にも皆さまに関心を持って頂きたいと思います。

パネリスト紹介

【水本】

それでは、本日のシンポジウムにご参加頂きますパネリストの方々を紹介いたします。

始めに、ジャルガルサイハン・エンフサイハンさんをご紹介いたします。エンフサイハンさんは 1996年から2003年までモンゴルの国連大使を務められ、現在モンゴルの代表的な核軍縮 NGO である「ブルー・パナー」（青旗）の代表として活躍されているほか、モンゴル戦略研究所の主任研究員も務めておられます。エンフサイハンさん、よろしくお願いいたします。

続きまして、王珊さんを紹介いたします。王さんは日本の早稲田大学にも留学されたご経験もある方で、現在、北京にある最も代表的な国際関係の研究所であります中国現代国際関係研究院日本研究所の副所長を務められています。王さんは主に日本の外交や日中関係に関する研究をしておられ、数多くの著書や論文を発表しておられます。王さん、よろしくお願いいたします。

続きまして、河英善さんをご紹介いたします。河さんは韓国ソウル大学国際関係学部の教授をしておられます。河さんは朝鮮日報の客員論説委員や韓国平和学会会長なども務められたことがあり、主に北東アジアの安全保障や外交問題に関する研究をしておられ、数多くの論文、著書を執筆されています。河さん、よろしくお願いいたします。

続きまして、荊尾遥さんをご紹介いたします。荊尾さんは広島市のご出身で、津田塾大学の修士課程を今年の春修了されて、広島では「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」などの

メンバーになっておられるほか、現在は「9条世界会議」のスタッフとして、来年東京で開催予定の会議の準備をされています。荊尾さん、よろしくお願いいたします。

続きまして、広島市立大学広島平和研究所長の浅井基文を紹介させていただきます。浅井所長は外務省に25年間勤務した後、日本大学、明治学院大学などの教授を経て、2005年より当研究所の所長を務めております。国際関係論や日本政治外交論などを専門に研究しています。

最後に、進行役を務めさせていただきます水本です。広島平和研究所の准教授をしております。核軍縮のほか、広島原爆被爆に関連する問題を中心に試行錯誤しながら研究しております。本日は司会進行および時間管理の役目を務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは各パネリストの方に、今ご紹介した順序でご報告をお願いいたします。最初にエンフサイハンさん、よろしくお願いいたします。

ジャルガルサイハン・エンフサイハン

ブルー・パナー(NGO)代表



モンゴルの代表的な核軍縮 NGO「ブルー・パナー」(青旗)代表。モスクワ国際関係大学で博士号(国際法)取得。974年外務省入省後、政策企画局長代理、条約法務局長代理、在モスクワ公使参事官(988年-92年)、国連大使(996年-2003年)などを経て現職。モンゴル戦略研究所主任研究員も務める。安全保障、軍縮問題、国際法および「国際関係における小国の役割」に関する論文多数。

皆さまにご紹介頂き、ありがとうございます。私は、お話ししたいことが 0点ございます。まず始めに、広島平和研究所により開催された本シンポジウムに参加させて頂き、「次世代の非核兵器地帯条約の課題」についてお話できることをまことに光栄に感じております。次世代の非核兵器地帯とは、中央アジアからモンゴルを経由し、北東アジアにつながる地帯を指します。

まず始めにこのトピックについて簡単にお話した後、非核兵器地帯の有効性と利点について手短かに説明いたします。そして、第1世代の非核兵器地帯の問題点と課題についてもお話します。なぜなら非核兵器地帯には問題点もあり、中央アジア非核兵器地帯(セミパラチンスク)条約の概念を推進するためには、これらを念頭に置いておく必要があるからです。これについては石栗さんからまずでお話がありましたので、私の方からはごく簡単に触れさせていただきます。次に、現在議論されている次世代の非核兵器地帯についてです。北東アジアについても簡単に焦点をあてさせていただきます。一国非核地位、つまり一国家のみの非核兵器地帯の設置という新たな試みについてもモンゴルの少ない経験を交えてお話し、結論に進みたいと思います。

皆さまはすでに核軍縮の重要性と諸問題について十分ご承知と思います。私から核軍縮

の重要性を述べるのは釈迦に説法のようなものですから、控えさせていただきます。原子力時代のリスクと展望に関しても時間を割いてお話することはいたしません。核問題は我々とともに永遠にあり続けます。現代の我々の生活の中に永遠に存在し続けるのです。ですから人々は核兵器問題のみならず、原子力発電所や原子力政策等、核問題に関する政策全体に責任を持つ必要があると私は考えます。

第2次世界大戦後の歴史を振り返ると核兵器の発明と、原子力の危険性への対処は表裏一体で進められてきたと言えます。945年に原子爆弾が使用され、946年1月に国連総会に採択された最初の決議は、核エネルギーの可能性とその利用法に関するものでした。その後960年代初頭ならびに980年代になって、我々は核兵器の脅威を再認識することになります。

960年代初頭にはご承知のとおりキューバミサイル危機が勃発し、983年には北大西洋条約機構(NATO)による0日間のエイブル・アーチャー83軍事演習^注が実施され、ソビエトがこれをNATO側による何らかの核攻撃の開始行動と誤解しました。冷戦の終結以降に公開された記録によると、ミサイル危機やNATOによるエイブル・アーチャー軍事演習以外にも同様の誤解が起きていたケースが非常に多くあったことが分かり

ます。長崎の原爆投下以降、まだ何も起きていないのが幸運であったとさえ言えるほどです。

注1
NATOが1983年1月に断行した核発射訓練で、核戦争勃発の際にNATO諸国が採るべき実際の手続きのシミュレーションを実施。これを旧ソ連が本物の核攻撃の偽装と誤解した。

冷戦終結後の現在においても問題は解決されていません。テロリストによる核兵器入手の危険性が高まりつつあります。失うものを持たないテロリストは、政治的あるいはその他の主張のために核兵器を使うことを厭わ^{いと}ないでしょう。

次に、非核兵器地帯の有効性と利点についてお話します。国際関係においては常に国家間の競争と協力が存在するのが現実です。競争、協力のいずれに重きが置かれるかはその時々状況により左右され、核兵器に関する問題や非核兵器地帯の交渉においてもその都度、状況により左右されます。石栗さんからすでに中央アジア非核兵器地帯がどのように議論され、交渉されてきたかについて説明がありました。

核兵器不拡散には互いに関連する3つの不変要素があり、非核兵器地帯はそのうちの1つに過ぎません。他の2つは約80カ国が参加する核不拡散条約(NPT)と、包括的核実験禁止条約(CTBT)です。残念ながらCTBTは調印から0年経った今なお施行されていません。非核兵器地帯には3つの特徴があることを強調しておきます。まず、核兵器の開発、実験、生産、製造、保有の禁止。2つ目に他国に対する核による脅迫および核の使用の禁止、そして3つ目は取り決めに遵守するための機関の設置です。非核兵器地帯を定める条約には必ずこれらの3つが盛り込まれており、その他の国際条約と区別されて

います。

次に、NPTと比較した場合の非核兵器地帯の優位性についても強調しておきたいと申します。しばしば議論が行われていますがNPTにはいくつかの弱点があります。第2条はその一例であり、参加国の国内または領地内への核兵器の持ち込みを禁止していません。このためNATO諸国のいくつかはNPT加盟国であるにもかかわらず、現在も国内に核兵器を保持しております。非核兵器地帯条約はこれを無くするというものです。非核兵器地帯条約加盟国は、国内への核兵器の持ち込みを認められないのです。

我々は、非核兵器地帯が単独ですべての問題を解決するわけではないということも忘れてはなりません。現在の非核兵器地帯にも弱点や課題があります。いくつか手短かに挙げさせていただきます。

先程申しましたように条約は交渉と妥協の産物であり、そこから弱点が生じます。非核兵器地帯条約は、非核兵器地帯を形成する国家間の妥協、または場合によっては安全保障を提供する立場にある核保有国との妥協の産物なのです。

非核兵器地帯条約の弱点の例として、アフリカの非核兵器地帯条約であるペリンダバ条約について簡単に述べさせていただきます。この条約はまだ施行されていません。アフリカ大陸には50カ国が存在しますが、この条約は28カ国以上の参加により施行されることになっています。現時点では9カ国しか批准しておらず、いまだ道のりは長い状況であると言えます。アフリカのみならず、他の地域においても核兵器の問題、核の脅威の問題が必ずしも地域の最重要課題ではないことも我々は忘れてはなりません。貧困、生存など他に重要な問題を抱える地域があることを念

頭に置いて考える必要があります。

もう一つの弱点は参加国同士による相互監視のメカニズムが存在しないことです。もう一度アフリカを例に挙げてお話しします。アフリカの非核兵器地帯条約は 1996年に批准可能になり、リビアも加盟しました。しかし 2005年になってリビアは、非核兵器地帯条約を批准していたにもかかわらず核開発プログラムを継続していることを自ら宣言したのです。参加国間の相互監視の弱さも非核兵器地帯条約の弱点であると言えることが出来ま

す。さらに言うまでもなく、核兵器保有 5 カ国は一部の議定書に対する全面的な協力を行っていない状況です。石栗さんがすでにその一例について触れられましたが、もう一つの例は東南アジア非核兵器地帯です。イギリス、フランス、アメリカはいまだに署名、参加していません。

他にも課題はあります。核兵器だけが大量破壊兵器ではありませんから核兵器と他の大量破壊兵器の関連も考える必要があります。非国家主体、テロリストについてはすでに触れましたが、非核兵器地帯条約のほとんどはテロリストの脅威に注目していません。核兵器輸送の問題もあります。非核兵器地帯条約参加国のいくつかは核兵器の輸送を認めるかどうかの決定をまだ行っていません。違反国への制裁の問題もあります。リビアに対しては何の制裁も行われませんでした。原子力施設への攻撃の禁止については、アフリカの非核兵器地帯条約のみが原子力施設への攻撃を禁止しており、他ではそのような取り決めはありません。この他にもまだ弱点はあります。

第 1 世代の非核兵器地帯についてお話しします。すでに申しましたとおり、 1946年 1 月

に採択された初の国連総会決議において、核の問題が盛り込まれました。広島、長崎への原子爆弾の投下を受け、この問題が国際社会の中で協議されるべきであるとされたのです。これに対しアメリカは、国際機構のみが原子力エネルギーを所有、維持、コントロールし、いかなる国家も原子力を所有してはならないとする抑止計画を提唱しました。しかし時代は冷戦に移りつつあり、ソビエトはアメリカの案を拒否するとともにすべての核兵器の即時禁止ならびにすべての核兵器の 3 カ月以内の破壊という抜本的なプランを提示しました。当然アメリカがこれを受け入れることはできなかったのですが、記録を見るとソビエトはその時全力で核兵器開発計画を推進していたことが分かっています。

ただし、 1950年代、冷戦の真っ只中にも北ヨーロッパ、中央ヨーロッパを始め、非核兵器地帯の実現に向けた多くの提案があったこともお話しておかなければなりません。ラパツキー・プランは特によく知られています。 1958年にポーランドが、東西ドイツ、チェコスロバキア、およびポーランドの非核兵器地帯化を提唱したのです。しかし、この提案は西側諸国およびアメリカによって拒否されました。西側諸国およびアメリカはこの提案をイデオロギー的なものとみなすとともに、アメリカの戦術的な核兵器がヨーロッパから撤去されることを懸念したからです。

非核兵器国家、核兵器の無い地域の確立という概念が強く推し進められる契機となったキューバのミサイル危機についても簡単に触れておきたいと思います。中南米諸国が非核兵器地帯を提唱し、実現に向けて活動したトラテロルコ条約が挙げられます。その後 1983年に南太平洋諸国が非核兵器地帯を形成し、 1995年には東南アジア諸国によるバ

ンコク条約などが結ばれました。最新のものは石栗さんのお話にも登場した中央アジアの非核兵器地帯条約であるセミパラチンスク条約です。

私が注目している次世代の非核兵器地帯は、地域紛争と核保有国の利害の関連等から核拡散の懸念にさらされている地域であり、非核兵器地帯の形成が必要な地域であります。中近東、中央アジア、中央および東ヨーロッパ、東南アジア、北東アジアに加え、どのグループにも属さず防衛手段が必要な単独国家などが挙げられます。

北東アジアについてですが、私は北東アジア諸国にとって非核兵器地帯は取り上げる必要性の高い問題だと思います。冷戦中に多くの提案が実施されましたが、冷戦の論理により棄却されてきました。冷戦終結後はいまだ公式な提案は出されておりませんが、非核兵器地帯の成立に向けて金子熊雄教授、梅林(宏道)博士ら日本の学者が非常に重要な役割を果たしていると私は考えています。

我々は、北東アジアに非核兵器地帯を実現するためにはまず6カ国協議に集中すべきだと信じております。6カ国協議において何の成果も得られなかった場合、非核兵器地帯の設立は困難になるでしょう。6カ国協議のような会合に対して市民社会が果たす役割は非常に重要であると私は考えます。NGOのみならず、一般市民やシンクタンクなどを含めた市民社会が大きな影響を与えることができるのです。

一国非核地位についても少し述べさせていただきます。モンゴルがその一例ですが、これは非核兵器地帯を形成しようにも共同で行う国家が存在しないからです。しかし、国際法の定めによるとすべての国家に主権が認められており、わが国としても潜在的脅威か

ら国家を防衛する必要があります。更にモンゴルは非核兵器地帯網の盲点として見られている状況にあります。地図を広げても小さな国々は見落とされてしまいがちです。車の運転に死角があるのと同じです。1975年に国連はすでに単一国家の非核地位を認めていましたが、冷戦中は一国家非核地位を実現するような状況には全くありませんでした。

モンゴルの経験から2つのことが言えます。ご承知のとおりモンゴルはロシアと中国という2つの核兵器保有国に挟まれております。冷戦中、モンゴル国内にはソビエトの核兵器基地が存在していました。これは後になってわかったことですが、1960年代終盤にソビエトはアメリカに対し「中国の成長に対し協力して先手を打つべきだ」という働きかけすら行っています。1992年にモンゴルが社会主義を放棄した後、わが国の首相は国連を訪れ、モンゴルの非核兵器地帯化を宣言したのです。1992年から1996年にかけて核兵器保有国に対する個別交渉を行い、後に国連を通してすべての国家に訴えるべきだと考えるようになりました。その際私が大統領から国連大使の任を受け、活動したわけです。国連総会はこれに理解を示し、モンゴルの非核地位を支持する多くの決議を採択しました。モンゴルの宣言は政治的な内容のみに留まらず、いかなる個人ならびに国家の違反に対しても国家として制裁を加えることができるよう、法の整備も実施しました。これに対し、核保有5カ国はモンゴルの非核地位を尊重することを約束しています。

現在わが国はこれらの約束を法的に裏付ける努力を続けています。その意味で札幌での会合では石栗さんに大変重要な役割を果たしていただきました。200年のことですが、我々は札幌ですべての核兵器保有国の代表と非公式

に会合を持ち、その後の行動について話し合いました。その中でモンゴルがロシアならびに中国と条約を結ぶことが決定され、ロシア、中国が両国間のあるいは他国に対する備えとしてモンゴルの国土を利用しないことが保障されたのです。

最後に、次世代の非核兵器地帯には非常に大きな課題と困難が伴います。非核兵器地帯の設立はその地域の安全保障の枠組みを確立することに相当します。そして、非核兵器地帯間の効果的なネットワークも必要です。すでにお話したとおり、非核兵器地帯のいくつかはあまり効力を発揮しているとは言えない状況にあります。市民社会も大変重要な役割を担っています。我々がこのような話をするのもそのためであります。政府と市民社会が一体になれば、この地域に大きな進歩をもたらすことができます。非核兵器地帯が無視されるようなことがあってはなりません。非核兵器地帯は明確な主張と世界に対する影響力を持つべきです。なすべき事は無数にありますが、最初の目標は世界が核不拡散の問題に再着目する20 0年に訪れます。我々はそれに先立って行動を起こさなければなりません。

ご清聴ありがとうございました。

【水本】

冒頭の石栗さんの講演では、中央アジアの条約についてご報告頂き、エンフサイハンさんからは、これまでに成立している非核兵器地帯について、歴史の中での流れをお話して頂きました。またそれぞれの条約が持っている長所と課題、そしてモンゴルが単独ですでに 990年代に非核兵器地位というものを国連の中で確立したことについてお話頂きました。

我々は、中央アジアの経験、あるいはモンゴルの経験を東アジアに単純に適用できるほど現実には甘くないことをよく知っているわけですが、それではどんなことが課題になるのかということも含めて、これからそれぞれの専門家の方にお話頂きたいと思います。

最初に、中国の王さんをお願いいたします。

東アジアの核問題と中国の安全保障政策

王 珊

中国現代国際関係研究院日本研究所副所長



中国現代国際関係研究院日本研究所副所長。遼寧大学にて修士号取得後、南開大学にて文学博士号取得。996年-98年早稲田大学大学院文学研究科に留学。999年より同研究院研究員就任。2002年-03年朝日新聞アジアネットワーク客員研究員。『中日関係30年』(2002年、共著)、「中日関係の回顧と展望」(2005年)、「安倍内閣と中日関係」(2006年)など日本の外交や日中関係に関する著書・論文多数。

皆さま、こんにちは。王と申します。本日は、北東アジアの核問題について発表の機会を頂きまして、感謝いたします。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核問題は、現在、世界で解決が最も難しい国際問題であると思います。主要国および北東アジア関係諸国の政治、経済、安全の利益にかかわり、北東アジア地域の安全保障の行方にも関係しています。

朝鮮半島は50数年前の朝鮮戦争以来、軍事的な対峙が続いております。北朝鮮核問題は、実際に冷戦時期の対立の延長線上にあるものではないでしょうか。北朝鮮はアメリカがその最大の脅威であると非難し、アメリカは朝鮮半島の非核化を主張しています。2002年、核危機が発生して以来、中国は隣国として今まで6回の6カ国協議を主催し、建設的な役割を果たしております。6回目の6カ国協議を経て、北朝鮮核問題は希望が見えてきております。最終的に核問題を解決するにはもちろんたくさんの問題を解決しなければならぬと思いますが、北東アジア地域で各国間の対話とか協力の経験を中国は提供しております。

北朝鮮問題は新しい核不拡散体制の構築のきっかけになるかもしれません。ここでの目標は北朝鮮の非核化を北東アジアの非核化の第一歩とし、朝鮮半島の非核化のみを推進す

るのではなくて、北東アジア地域全体の核について、核武装を発展させないようにして、関係諸国が協力を強化し、核兵器の安全管理の主導権を握ることであろうと思います。

以下は3つの部分に分けて発表したいと思います。

第1は、北朝鮮核問題の現状について申し上げたいと思います。国際政治の舞台では核兵器の出現は革命とみなされ、国家の行動様式を極めて大きく変えました。歴史上、国家間の実力の相対的優勢は死活的な意義を持っており、「戦争は他の手段をもってする政治の継続」(クラウゼヴィッツ)として、強国に必要とされる場合随意に使用されてきました。

核時代に入ってから、国際政治におけるこのようなゲームは大いに制限されるようになりました。冷戦時期には核兵器がもたらす恐怖のバランスによって、米ソ両陣営は半世紀近く冷たい平和を保つことができました。今は核時代のそれぞれの法則を習得した国が多くなっています。北朝鮮核問題の現れと発展は、中小国家が新しいルールを運用する事例であると思います。ここ数年北朝鮮が、アメリカという世界でナンバーワンの強国と対峙していますが、その勇気はどこから来たかと不思議に思う人が多いかもしれません。実際に北朝鮮の核能力と対外戦略に対して系統的

に分析すれば、この謎が解決できると思います。

核問題をめぐる米朝間の政治ゲームを分析するには、北朝鮮の核能力に対する判断が必要であると思います。一体、北朝鮮はどのような核能力を持っているのでしょうか。とりわけ 994年、米朝が核問題に関する枠組み合意を締結する時、北朝鮮は核問題の研究開発能力を持っていたのでしょうか。これが北朝鮮核問題の見通しを読む鍵であると思います。

2006年、北朝鮮が核実験を行う前に米ソの専門家は、特に米国とロシアの情報機関を除いて、北朝鮮の核能力を疑い、実験を誇張して恐喝カードでアメリカと応酬しているのではないかと考えている人が多かったのです。

では客観的な5つの角度から見れば、北朝鮮の核能力は一体どうなのでしょう。核兵器の研究・開発に最も大切な要素は、核兵器設計の原理、および核兵器レベルの核物質の入手であると思います。

核兵器は大まかに言えば原子爆弾、水素爆弾の2種類に分かれると思います。水素爆弾の原理はより複雑です。それだけの実験と進んだ技術がなければ、普通の国は研究しようもないと思います。それに対して原子爆弾の原理は割合に簡単であると思います。特に20世紀、80年代、90年代以降、原子兵器に関する基本的な設計情報は世界的に拡散されました。現在、世界の科学技術の分野では核兵器開発のハードルはすでに乗り越えられないほど高くないと思います。北朝鮮のような中等以上の技術を持つ国であれば、核兵器の設計原理を理解し把握することはそんなに難しくないとと思います。

純粋な軍事的角度から見て、核兵器は北朝

鮮にとって生存を維持し、防御的な武器であり、アメリカに対して直接攻撃を加える脅威ではありません。北朝鮮がアメリカ本土に届くミサイルを持つようになったとしても結果は同じではないでしょうか。

アメリカが本当に懸念しているのは、北朝鮮が核兵器を持つという直接的な脅威ではなく、核の拡散がもたらす結果であると思います。粗末な核兵器にしる、少量の核物質にしる、アメリカにとって問題ではありません。アメリカが最も懸念しているのは、北朝鮮が核兵器または核物質を輸出することであると思います。

実際、これがアメリカの安全保障における大きなアキレス腱ではないでしょうか。このアキレス腱の存在によって、北朝鮮はインド、イスラエルと異なる第3の核保有の道を歩むことができると思います。しかし、北朝鮮にとってインドのように公に核を保有することは、アメリカに全然受け入れられないと思います。秘密裏に核を保有して生存を保つことは可能ですが、国際社会で孤立状態に陥りかねません。核放棄によって核拡散に対するアメリカの懸念を解消し、米朝国交正常化を実現できれば、現在の孤立状態から脱出することになる。つまり核計画が必要ではなくなると思います。

これはいわば米朝間の安全監視をめぐる取引ですが、北朝鮮が核の保有を通じてこのような新しい戦略の選択を探るのです。核による威嚇能力さえ持っていれば、基本的に生存が保証されます。これを前提にアメリカと交渉が成功するのが望ましく、戦略的に難しい状況から脱出できますが、失敗しても大丈夫です。北朝鮮にとって、この2つの選択はともに活路ですが、見通しは大いに異なるのではないのでしょうか。

次に、私は軍備管理と不拡散における中国の立場についてお話ししたいと思います。2005年、中国政府は「中国の軍備管理、軍縮と不拡散に関する取り組み白書」を発表しました。中国政府は軍備管理事業を積極的に推進し、良好な国際間と地域の安全保障環境作りに努め、世界平和を維持して共同发展を促進しています。白書の発表は、世界の平和と発展を維持し、国際軍備管理、軍縮と不拡散事業に対する中国の立場と精神を国際社会にアピールすることに役立ちます。中国は相互信頼、相互利益、平等、協力を中心とする新しい安全保障観の樹立、国連憲章の主旨・原則の遵守、多国間主義、多国間協力によって安全保障上の挑戦に対応するなどの主張をしています。中国は世界各国と一緒に国際軍備管理・軍縮と不拡散の発展の完備、世界平和と安全のために貢献していく考えです。

2 世紀に入って国際社会の安全情勢には深刻な変化が現れました。世界の多極化と経済のグローバル化が進みました。科学技術が日進月歩で進歩し、国際交流が不断に強化され、安全保障上の相互依存がますます深まり、平和を維持し戦争を抑制する要素がどんどん増えていると思います。一方、安全保障上、国際社会の直面する挑戦は多様化し、伝統的な安全と非伝統的な安全が交差していると思います。

このような国際政治の背景のもとで、国際安全保障・軍備管理学界には2つの考えがあります。一つは、新しい世紀に入り冷戦がすでに終わり、新しい安全脅威に対する最も重要な問題は、軍縮ではなく拡散防止と拡散反対であるという考えです。今一つは、拡散防止と拡散に対する反対は重要ですが、伝統的な軍縮問題はまだ解決されておらず、特に核の軍縮は実現していないため、継続的な努力

が必要であるとする人が多いのです。軍縮派と不拡散派の状況の矛盾は、多くの国際安全保障問題に反映されています。

次に、北東アジア安全保障メカニズム構築への展望について、3点話したいと思います。第1に、北東アジア地域での安全保障メカニズムの不在は、地域の安全構造の協力共同体への転換を難しくしています。北東アジアの安全保障メカニズムの構築には、共通理念、共通価値観に基づく相互信頼が不可欠であると思います。

中国にとって北東アジアは戦略的に最も重要な地域ですが、安全ジレンマに陥る地域でもあります。安全ジレンマを緩和し、さらにそこから脱出するため、中国は北東アジア全体の安全ジレンマを解消する大きな視野、大戦略、そして安全保障協力制度作りを推進する断固とした意志を持つ必要があります。

グローバル化の流れの中で、北東アジア地域全体の安全こそ、中国および地域の他の国の生存と発展の切実な保障であり、中国の国家安全の利益は北東アジア全体と密接にかかわっております。中国の北東アジア安全保障戦略の出発点は、アジアにおける優勢ではなく、北東アジアが世界における優勢を図ることであると思います。

第2は、歴史がすでに証明しているように、軍事同盟を基にし、軍備増強を中心とする安全保障観では、国際社会の安全を確実に保障することはできなくなり、まして永久的に世界の平和を維持することはできないと思います。冷戦思考、単独主義、武力至上主義は国際社会で通用しなくなったと思います。

第3は、北東アジア地域多国間の安全保障は、機能分野で軍事安全保障だけではなく経済安全なども含まれると思います。実際に北東アジア多国間の安全保障メカニズムはいろ

いろいろな問題を扱うことができると思います。例えば国家間の貿易と直接投資等の規模の拡大、エネルギー安全保障、伝染病、環境問題、自然災害などについて幅広い対策を検討することができると思います。

総括的に言えば、北東アジア地域の多国間の安全保障協力の可能性は以前より高くなりました。可能性を現実のものに変えるには、関係諸国の努力が必要であると思います。最も緊迫した点は2つあると思います。一つはこの地域における大国間の矛盾と競争を克服することです。今一つは、多国間の安全保障を実現するために積極的な努力が必要です。以上です。

ご清聴ありがとうございました。

【水本】

王さん、どうもありがとうございました。東アジアにおける非核地帯の問題を考える上で北朝鮮の問題について重要なご指摘がありました。北朝鮮だけの非核化を考えるのではなく、北東アジア全体、この地域の中での安全保障という枠組みが必要なのではないかというお話でした。

続きまして、韓国の河さん、よろしく願いいたします。

北朝鮮の核ジレンマと複雑な平和プロセス



河 英善

韓国ソウル大学国際関係学部教授

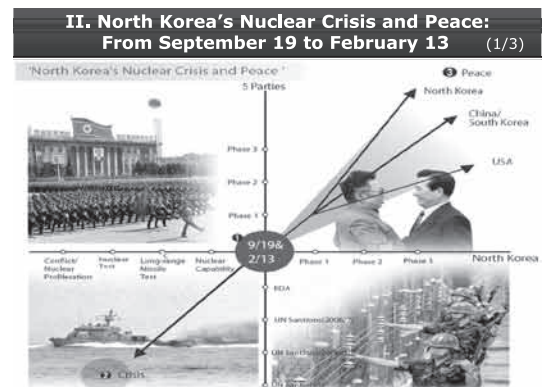
韓国ソウル大学国際関係学部教授。同大学院で修士号（政治学）を、米国ワシントン大学で博士号（政治学）をそれぞれ取得。980年よりソウル大学教員就任、国際研究センター長、アメリカ研究所長を歴任した後、現職。この間、『朝鮮日報』客員論説委員（992年-94年）、韓国平和学会会長（2000年-03年）なども務める。『北朝鮮の核危機と朝鮮半島の平和』（2006年、編著）をはじめ北東アジアの安全保障、外交問題に関する著書・論評多数。

本日は北朝鮮の核ジレンマと複雑な平和プロセスについて意見を発表する機会を賜り、ありがとうございます。限られた時間ですので、スクリーン上の5つの要点について簡単に説明させていただきます。

第1の要点は、994年にジュネーブで成立した「米朝枠組み合意」から得た教訓についてです。広島は私にとって今回2度目になります。初めて広島に来たのは枠組み合意の成立を自分自身で祝うためでしたが、シャンパンのボトルを開けるのはいささか早すぎたようです。北朝鮮非核化の夢は全く実現しませんでした。枠組み合意が失敗に終わった大きな理由は、北朝鮮とアメリカの間に行動の優先順位についてのコンセンサスがなかったことが挙げられます。枠組み合意は、核開発プログラムの放棄、経済支援、外交正常化、平和体制の確立という4つの大きな柱から成り立っていました。しかしながら北朝鮮は核開発プログラムを放棄することができず、逆にアメリカは北朝鮮による核開発プログラムの放棄を最優先事項としたのです。

2005年9月9日、6カ国協議の結果、北朝鮮の非核化に関する共同声明に合意が得られました。韓国政府はこれを歴史的偉業と呼びますが、この共同声明が簡単に実行に移されることはありませんでした。図1をご覧ください。北朝鮮にとって核開発プログラムの放

棄は不可能なままであり、対するアメリカはピョンヤンの核保有は一切認めないという状態でした。この矢印が元の位置から右上の平和ゾーンに向けて動くことができないばかりか、逆に左下の危機ゾーンに向かったのです。その結果北朝鮮が2006年6月に長距離ミサイルを発射し、これに対して国連安全保障理事会は北朝鮮に対する制裁を決議しました。0月9日には北朝鮮が地下核実験を実施し、国連安全保障理事会はより厳しい制裁措置を決議したのです。



(図1)

6カ国協議が2007年2月3日に最初の行動合意を決議するまでに実に7カ月を要しました。アメリカと中国の協調路線による強い圧力により、2007年2月3日に北朝鮮は再度6カ国協議の席につき、最初の行動合意を決議することができたのです。

この行動合意は基本的に3つの段階で構成されています。もう一度図1をご覧ください。

第1段階では北朝鮮のヨンピョン核施設を停止、監視するとともに5万トンの重油を提供しました。現在は第2段階として右上の平和ゾーンに向かっていきます。6カ国協議は現在、第2段階として北朝鮮の核開発プログラムの完全開示と、ヨンピョン核複合施設を含む全ての核施設の無能力化を検討しています。しかしながら、この第2段階の実施に当たっての取り決めがまだ合意されていない状況です。これには次にあげる4つのジレンマが影響しています。

第1のジレンマは核兵器に基づいた北朝鮮の軍事最優先政策と、非核化という目標の対立です。北朝鮮が核を放棄することは、その軍事最優先政策をも放棄することになります。しかしながら、軍事最優先政策の放棄は北朝鮮の政治権力の構造を書き換えることを意味するため、簡単に決断することはできません。

第2のジレンマは外交正常化の前提としてアメリカが北朝鮮に与えた条件です。アメリカは、北朝鮮が完全に核を放棄するまで外交正常化は無いとしています。反対に北朝鮮は、アメリカが北朝鮮に対する敵対政策を撤回しない限り核を放棄しないとしています。

第3のジレンマは中国の、北朝鮮非核化に向けた政策ならびに北朝鮮政権の安定性に関する懸念です。中国がアメリカの望みどおりに緊密な協調路線を採ることを期待するのは非常に危険です。

第4のジレンマは韓国による一方通行の包容政策と北朝鮮の核武装の間の矛盾です。大統領選を間近に控え、韓国政府は経済支援とサミット会談の開催を通して非核化を達成するための努力を継続するものと思われます。

更に、日本が北朝鮮の核問題を拉致事件と関連づけようとしていることも一つのジレンマと言えるかも知れません。私が日本のジレンマ

を第5のジレンマとして位置づけなかったのは、今までお話した4つの大きなジレンマが一定の解決を見れば日本の問題は比較的容易に解決できるのではないかと思うからです。

4つの大きなジレンマを解決するためには少なくとも4つの要素から成るより複雑な平和プロセスが必要です。第1に北朝鮮の軍事最優先政策からの脱却。90年代の朝鮮半島における平和体制確立の失敗は、北朝鮮国内の政治指導部に変化がなければ成功はおぼつかないという教訓を我々に与えました。

第2に韓国、北朝鮮間の基本合意です。両国は992年の時点ですでに和解、不可侵、交流、相互協力を盛り込んだ合意を採択した経緯があります。しかしながら、基本合意は全く実行に移されませんでした。基本合意の実施は北朝鮮の軍事最優先政策のもとにあるため、これが実現するかどうかは第1の要素の実現に大きく依存しているのです。

2つの朝鮮の基本合意に基づいた朝鮮半島の平和体制確立は、4カ国合意、さらにはアメリカによって裏付けられる必要があります。

複雑な平和プロセスの最後の要素は安全、繁栄、文化の複雑性、環境とのバランス、東アジアの情報、知識体系などのグローバルガバナンスの形成です。ヨーロッパと比較すると、東アジアは現代や将来の脅威に対する多国間での共同解決をようやく検討し始めたという段階です。東アジア諸国が地域共通の脅威に対してコンセンサスを形成するにはまだまだ時間がかかります。長期的には相互信頼の醸成に基づき、東アジア諸国も国境紛争や地域の核抑止など、現代の脅威に対するグローバルガバナンスを形成することが可能であると考えます。

ご清聴ありがとうございました。

【水本】

河さん、ありがとうございました。河さんは同じ朝鮮半島で北朝鮮と対峙している国家、韓国から見た北朝鮮の核問題について、特に北朝鮮が抱えるジレンマという観点からと、さらに、それらを解決する為の合理的な平和プロセスの重要性についてもお話頂きました。

続きまして、広島平和研究所長、浅井からご報告したいと思います。お願いします。

できることから始めたい



浅井 基文

広島市立大学広島平和研究所長

広島市立大学広島平和研究所長。1963年から90年まで外務省に勤務。各地の大使館や国際協定課長、中国課長、地域政策課長などを歴任。東京大、日本大、明治学院大の教授を経て、2005年4月から現職。専門は国際関係論。主な著書に『戦争する国しない国』、『集团的自衛権と日本国憲法』、『平和大国が軍事大国か』などがある。

ありがとうございます。私は3つの問題についてお話ししたいと思います。まず1つ目の問題は、中央アジア非核兵器地帯条約の成立から考えるということです。石栗さんのお話を聞いて、中央アジアと東アジアを含む非核においては、特に2つの点に注目する必要があると感じました。

一つはヒロシマ・ナガサキの体験を持つ日本が、東アジア非核地帯創設に対して大きな役割を担うべき立場にあると思われるのですが、その点で重大な核被害を受けたカザフスタンが、中央アジア非核兵器地帯条約の成立に果たした役割はどのようなものであったかということを中心に学ぶ必要があるのではないかと考えています。

もう一つは、両地域に重大な関心を持つ周辺核兵器国の姿勢という問題であります。中央アジア非核兵器地帯条約の成立に対して、核兵器国であるロシアおよび中国が支持する立場であったことが、同条約の成立を可能にする重要な背景要因となったことは、石栗さんのご指摘にあったとおりですが、両国は東アジア非核地帯の創設に当たっては、直接当事国になる立場にあるわけですから、核兵器国としてのかかわり方が問題になる意味で、必ずしもこの中央アジアの非核地帯条約に対する姿勢がそのまま東アジアの非核地帯に対する姿勢に結びつくわけではないと思われま

す。そのことに加え、核兵器国アメリカの東アジア非核化に対する姿勢が大きくかかわっているという点で、東アジアのケースはさらに複雑な要因を含んでいると思います。

2つ目の問題は、東アジアの核兵器を巡る状況をどう見るかという点であります。ここではいろいろ問題があると思いますが、4つの点にしばってお話ししたいと思います。

第1は、王さん、河さんが扱われた北朝鮮の核兵器開発問題について、私たち日本人はどのような視点を持つことが必要かという点であります。北朝鮮の核開発は、客観的に見た場合、核戦争の危険性を高めること、アジアにおける核拡散の引き金になりかねないことなどにおいて、東アジアの非核化に逆行する動きであることは多言を要しないところであります。

しかし私たちが北朝鮮の非核化を促す場合には、北朝鮮が何故に核開発に走ったかという動機の問題を正確に認識することが不可欠だと思います。その場合、北朝鮮を先制攻撃によって壊滅する意図を公言してきたアメリカ、特にブッシュ政権の政策があることを見ないわけにはいきません。つまり北朝鮮にとっては、アメリカの軍事的脅威に対する唯一の生き残り作戦として核開発、核抑止力保有が位置づけられていることは間違いのないと思います。であるとすれば、北朝鮮をして核

開発を放棄させるためには、アメリカの対北朝鮮政策の転換が不可欠の前提になる。そういう意味では、今動き出した米朝対話の行方が極めて重要になると思います。

第2は、王さんがお話しされた中国の核政策を、私たち日本人はどう見る視点が求められているかという点だと思います。中国の核開発のそもそもの動機は、アメリカおよびソ連による核攻撃の可能性に対する核抑止力の保有にありました。しかし今日における中国の核政策を理解する上では、台湾問題と、アメリカ・日本が進めるミサイル防衛という2つの問題をも考慮する必要が加わっていると思います。

すなわちアメリカが考える米中戦争のシナリオは、台湾が独立に暴走し、これを軍事的に支援しようとするアメリカと、軍事的手段に訴えてでも阻止しようとする中国との間で戦端が開かれるというものであります。そして戦争がエスカレートしたあげく、核戦争に発展する事態が想定されています。そして中国としては、そういう最悪の事態に対処し得るだけの核戦力を保有することを考えざるを得ないことになっています。

アメリカと日本が進めようとしているミサイル防衛の本質は、そのように核戦争にエスカレートした場合に、中国が発射する核ミサイルを迎撃して打ち落とすことにより、中国の核戦力を無力化し、もって後顧の憂いなく対中戦争を遂行することを可能にするためのものであります。中国からすれば、そのようなミサイル防衛に対抗する手段は、ミサイル防衛システムによる迎撃能力を上回る攻撃能力を持つことであり、従ってアメリカ・日本がミサイル防衛構想を推進する場合には、必然的に中国との間に核軍拡競争を引き起こす事態になります。

このように見てきた場合、東アジアにおいて核をめぐる深刻な事態を引き起こすことを未然に防止するためには、アメリカ・日本の台湾政策およびミサイル防衛政策を改めさせることが大前提となることがわかります。

第3は、韓国および日本がアメリカの核抑止力に依存しているという点です。対米核抑止力依存の政策は米ソ冷戦時代の遺物であり、米ソ冷戦後の新しい国際環境に対する思考停止以外の何物でもありません。北朝鮮および中国による核兵器保有に対抗するには、自ら核兵器を持たない韓国および日本としては、アメリカの核抑止力に依存することを引き続き必要とする主張はありますが、すでに見たとおり北朝鮮および中国の核兵器保有は、アメリカの政策に対する対抗手段としての位置づけが明確である以上、このような主張は本末転倒であり、韓国および日本がアメリカの核抑止力に依存する政策は早急に改められるべきであると私は思います。

第4の、そして最も根本的な問題は、以上から明らかとなっており、アメリカの核政策が東アジアにおける深刻な核状況の震源地になっているという点です。アメリカが核兵器に固執する政策を改めない根本的原因は、広島および長崎に対して原爆を投下したことに對する無反省があります。しかし広島および長崎の悲惨な体験が明らかにしたことは、核兵器は2度と使用されてはならず、従って廃絶されなければならないということでもあります。

ところが200年9月日の同時多発テロ以降、「対テロ戦争」に暴走したブッシュ政権は、「使える核兵器」という危険きわまる発想にとりつかれ、核抑止力という発想を踏み越えるまでになっています。アメリカ国内でもこの危険を極める発想に対しては批判が強いのですが、だからといって脱冷戦後の新

しい国際環境に即応して、核抑止力という発想そのものを根本的に見直すという流れが生まれる可能性は、直ちには予見しにくい状況があることも否定できません。

3つ目の問題は、日本は何から着手するのかということがあります。このように東アジアにおいて非核地帯を構想するためには、前提条件として解決しなければならない幾つかの重要な問題があることを認識する必要がありますし、私たちとしてはステップを踏んでこの構想を具体化していく息の長い取り組みが求められていると思います。

最初のステップとして必要なことは、私たちが日本政府の核政策の本質を見極めなければならないということであり、この点では特に2つの点を指摘したいと思います。

まず、日本政府は非核三原則と対米核抑止力依存を同時に口にしてきましたが、このような政策は国際的に見た場合矛盾以外の何物でもなく、日本の政治のいい加減さ、私たちの核問題に関する認識のいい加減さをこの上ない形で露呈しているということであり、実際にはアメリカの「核の傘」に依存する政策が支配し、非核三原則は空洞化されてきているという実態がありますが、多くの国民は見ても見ぬ振りを決め込んでしまっております。このような状況が続く限り、いくら私たちが核廃絶を声高に叫んだとしても、国際世論をリードする力を持ち得ないことを知らなければならないと思います。

またこれと直接関連する2つ目のこととして、私たちの核廃絶運動が究極的核廃絶という主張のしび込みを許してきてしまったという問題もあります。究極的核廃絶とは、アメリカの核政策を慮^{おもんばか}った日本政府が編み出したものであり、核廃絶の課題を無限のかなたに押しやることにその狙いがあります。私

たちがまずはっきりさせるべきことは、本気で核廃絶を実現する決意があるのであれば、まずは究極的核廃絶の主張のしび込みを絶対に許してはならないと思います。

以上をまとめて言えば、私たちの出発点として本気で核廃絶に取り組む決意を確立することが求められているということであり、そのために日本政府の欺瞞を極める核政策を徹底的に清算する不退転の決意を我が物にする必要があるということであり、

その上で私たちが考えるべきことは、「ノーモア・ヒロシマ」を空念仏にしてはいけないということであり、具体的には、核兵器が出現したことによって、今や戦争そのものが政治の延長としての性格を持ち得なくなったという点をしっかり認識することが求められます。つまり「ノーモア・ヒロシマ」を切り離して訴えるのではなく、「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ウォー」を一体のものとして訴えなくてはならないと私は確信します。核廃絶と憲法第9条を活かすことを、私たちが東アジアの非核地帯を構想するに当たっての主体的な前提条件として明確に位置づけることが求められています。

東アジア非核地帯を論ずる前提条件としての「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ウォー」を日本の立場として確立する上では、私たちはまず国内的にやるべきことがあります。第1に、非核三原則を厳格に守ることを日本政府に約束させることでもあります。このことすらもできないでは、私たちは国際的には何も語る資格がないと私は思います。

その上で第2に、私たちはアメリカの「核の傘」、日米軍事同盟にしがみついた日本の政策を改めさせなければならないと思います。日本が本気で東アジア非核地帯を構想するのであれば、その政策を抜本的に改めさ

せることが不可欠の前提になります。

それと共に第3に、アメリカに対して広島および長崎に原爆を投下したことに對する無反省を改めさせることを、国民的課題として位置づけなければならないと思います。

すでに申し上げたことから明らかとなっており、アメリカの核政策に触れないで東アジア非核地帯を構想するなどということは空理空論にすぎないと私は思います。そしてアメリカの核政策を改めさせる上での根本的課題は、アメリカをして広島および長崎に對する原爆投下の責任と真摯に向き合わせることでありと私は確信します。

どうもありがとうございました。

【水本】

ありがとうございました。非核地帯を東アジアに求める上で、アメリカの抱える問題、それから我々自身の日本が持っている問題をご指摘頂きました。

続きまして、最後に、荊尾遥さんをお願いしたいのですが、荊尾さんを今日お呼びした理由をごく手短かに申し上げます。こうした核軍縮の議論を専門家だけがやっても効果がありませんし、一般の市民の人たちが支える必要があります。それから次の世代の人にも関心を持って真剣に考えてもらわなければなりません。その意味でも、広島出身で、核の問題について考えてこられた一人の若者として、荊尾さんがこれまでどんなことを考えてきたのか、どういう形でそれと向き合っているのかということ等を等身大の姿でお話してもらおうと思いました。

というわけで、少し、これまでの専門家の方のご報告とはねらいが違いますけれども、ぜひ彼女のこれまでの経験と、今やろうとしていることを一緒に考えてみたいと思いま

す。それでは荊尾さん、よろしくお願ひします。

核軍縮に向けた若い世代の役割と「9条世界会議」での実践



荊尾 遥

9条世界会議スタッフ

「9条世界会議」スタッフ。広島市出身。2007年津田塾大学大学院国際関係学研究科修士課程修了。「世界学生会議」や「世界の若者による対話RING」実行委員を務め、「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」などのNGOで活動。「広島世界平和ミッション」(2004年)や国連インターシップ(2006年)にも参加した。現在、2008年5月に東京で開催予定の「9条世界会議」の準備に携わっている。

ご紹介ありがとうございます。今日は、軍縮問題に長年携わり、貢献されてきた方々と同席し、若い世代の一人として発表の場を与えて頂き、ありがとうございます。

報告のタイトルにありますように、まず核軍縮に向けた若い世代の役割として、前半、私自身の経験を中心にお話させて頂き、後半、現在行っている「9条世界会議」の活動についてお話ししたいと思います。

私は、軍縮会議で大きな動きがあった1982年に生まれました。その時は核廃絶を訴えてセントラルパークが約100万人の人々でうまったというふうに聞いています。さらに私は爆心地から約2kmに位置する広島女学院中学・高等学校で平和教育を受けました。そして大学、大学院では国際関係を学び、主に核軍縮問題、非核兵器地帯構想を中心に考察し、同時に高校生時代から「インド・パキスタン青少年と平和交流をすすめる会」や、「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」、さらには「世界学生会議」等に参加し、広島に生まれた者として、ヒロシマをバックボーンとして国際問題をとらえてきました。

私の周囲を見回しても、特に核軍縮問題に特化した問題意識を持っている若者はそこまで多いとは言えないと思います。しかしながら一方で、平和問題全般に興味や関心、高いモチベーションを持っている若者はたくさん

いると思います。

私は2006年に国連の軍縮局でインターンをしました。その年はちょうど小型武器の再検討会議だったので、軍縮局には小型武器について勉強したいという若い人たちや、大量破壊兵器の軍縮・不拡散に関する国連安保理決議540のミーティングに積極的に参加する若者もいました。

では、これからの若い世代が核兵器の問題に携わり、貢献するとしたら、どのような方法があるのでしょうか。私は大きく2つに分かれると思います。一つは、これだけ複雑な問題ですからしっかりとした知識に基づいたもので、それはやはり研究とか、そういう部分でしっかりリサーチしないといけないと思いますし、さらにもう一つは、これまでヒロシマやナガサキがずっと行ってきたような平和運動にかかわる必要がある、つまりその双方にかかわる必要があると感じています。

まず一つ目の研究のほうですけれども、私自身は卒業論文で非核兵器地帯構想についてまとめました。2004年には中国新聞の「広島世界平和ミッション」で、南アフリカ・イランに派遣されたのですが、その際に南アフリカで考えたことをケーススタディとしてまとめ、ペリンダバ条約、アフリカの非核兵器地帯構想を中心に考察しました。さらに修士課程では、南アフリカがなぜ核兵器を

開発して廃絶したのか、それを政治的、外交的観点から考察していきました。

国連軍縮局でインターンをしている時にリサーチを行うことを認めてもらい、南アフリカのケースなので日本からとても遠いことなのですが、当時核軍縮のプロセスに直接携わったスタッフにアドバイスを請い、970年代の国連における南アフリカの核軍縮の動きに注目するきっかけになりました。

ある時、アブドル・ミンティという人について調べたらいいと言われて、それから資料を軍縮局の図書館やデータベースで調べたところ、977年の安保理のレポートに行き着きました。私のように982年生まれで、冷戦後の記憶しかない者にとって、アパルトヘイト政権下の南アフリカは想像し難いものがありますし、当時、南アフリカが国際社会でどのような形で孤立していたかということに関しては、資料を読み込むことによるのみ知ることができます。

南アフリカの核兵器廃絶に関しては、公式見解では冷戦の終結によって可能になったというふうに言われていますが、白人政権から黒人政権に政権移譲する際に核兵器を手渡したくなかったからなのではないかという一般的な見方も存在しています。ですから南アフリカの歴史的背景からその特殊性を知ることによって、さらに核兵器廃絶の一般的理論が導き出されるのではないかというふうに考えています。それぞれの歴史的背景をしっかりと認識した上での考察が大変重要で、これは本日のシンポジウムのテーマとも重なると思うのですが、中央アジアの非核化の経験から、東アジアでの非核化を目指すということ、またその軍縮の輪自体を広げようとする考え方につながるのではないかというふうに思っております。

次に、これまで高校時代から行ってきた平和活動について少しご報告させて頂きたいと思います。ちょうど高校3年生だった2000年の夏から、「インド・パキスタン青少年と平和交流をすすめる会」というのに参加するようになりました。インドとパキスタンという、核実験を998年にやって新たに核兵器保有国になった国の若者と広島と一緒に来て、そこで核の実相を直視して、どういうふうに核の問題をとらえていくのかということと一緒に議論しながら1週間の行程で平和活動をしました。もう6回目ぐらいになりますが、今年も広島にインドとパキスタンの若者が来ています。

そしてさらにこれは200年、2世紀になる前にできたグループなのですが、**「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」**(HANWA)というグループに個人の資格で参加して、特に200年9月日から半年後の2002年の5月に9・テロの遺族との平和交流をしたり、そこで暴力の当事者となった人たちが、実際に報復を求めているということを認識しました。それは被爆者がずっと言ってきたことだと思うのですが、そのような広島・長崎の被爆者、そしてニューヨークのテロの遺族になった人たちとの平和交流も、私の考えに大きく影響を与えました。

さらに、先ほど少しお話ししましたが、2004年には**「広島世界平和ミッション」**の第1陣メンバーとして南アフリカとイランを訪問しました。

2005年には核不拡散条約(NPT)の再検討会議に、これもHANWAのメンバーとして参加しました。核軍縮の交渉が国連の場でもなかなか進まないという状況を目の当たりにしまして、本当に軍縮をするには何ができるのだろうというふうに自分の中でもどか

しさを大きく感じた年でした。

ですから今度は国連の中から実際に軍縮の交渉がどのように行われているのか、それを見てみたいと思い、国連本部のインターシップに応募して、昨年夏インターンをしてきました。

もう一つお話ししたいと思うことなのですが、「The Last Atomic Bomb」というアメリカ人の監督によって作られた、被爆60周年に核兵器保有国を訪ねて長崎の被爆者の方と一緒に、その証言を聞いて、その思いを受け止めて行動する若者に焦点を当てたドキュメンタリーに出演しました。その映画は後ほど少しご紹介したいと思います。撮影はまず広島と長崎で行われて、その後、核兵器保有国の首脳に、被爆60周年の広島と長崎の式典に来てヒロシマ・ナガサキをその目で見てもらう為に招待状を渡そうということになり、1週間という短い間だったのですが、ニューヨーク、ワシントン、パリ、ロンドンと地球を1周しました。

長崎を最後の被爆地にしてほしいという下平作江さんの思いを受け止めながら、各地で、特に若者との交流を進め、自分自身も核問題、軍縮問題に何をすればいいのかということを考えながらの旅となりました。今、少しご紹介したいと思いますので、DVDを2分間ほどご覧頂きたいと思います。

(DVD 上映)

「The Last Atomic Bomb ~ 最後の原爆 ~」

監督：ロバート・リクター

共同プロデュース：キャサリン・サリバン

制作：2005年(米国)

本当は90分あるドキュメンタリーなのですが、今、一部をご覧頂きました。

私自身、世界情勢が大変な中、このダイナミズムの中で、核軍縮問題にヒロシマの視点を持ってかわり続ける姿勢が重要だと考えています。

私は現在「9条世界会議」という活動にかかわっています。日本の憲法9条に注目することによって、世界の紛争を予防するメカニズムを発信していこうというチャレンジな会議です。本当に武力によらない平和という考え方を広めていき、さらには今日他のパネリストの方々からアジアの中でどういう平和をつくっていくかということについて言及がありましたが、このような会議が中央アジアで非核兵器地帯をつくった際に地域の協力が促進されたように、アジアの中でのコミュニケーション作りにも貢献できればなと思っております。

今日はパンフレットを持ってきておりますので、興味のある方はご覧ください。また、この会議を成功させるために資金集めもしておりますので、ぜひ最後にご協力ください。

私自身これまでずっと軍縮問題を考えてきたと言いましても、私の全人生25年です。ここにおられるパネリストの方々はそのよりも長くずっとその問題に携わっておられて、さらに被爆者の方は62年間ずっとその問題について考えてこられたと思います。私自身いろいろ活動していて大変だという思いもありますが、いろいろな場で話す機会をいただいたら、本当に一つひとつの機会を大事に受け止めていきたいですし、核軍縮に向けてみんなができることを、それぞれの立場でやる必要があると思います。

私自身はヒロシマから学び続けていることはとてもシンプルで、しかし力強いメッセージだと思っています。「ノーモア・ヒロシマ」、「ノーモア・ナガサキ」、「ノーモア・ウォー」

ということを先ほど浅井さんもおっしゃいましたけれども、ヒロシマから何が発信できるのかということもこれからも考えながら、私自身核軍縮へ貢献するには何ができるのかをこれからも模索し続けて、さらに本日のシンポジウムから学んだことを生かして、日々の活動につなげていきたいと思えます。

ご清聴、ありがとうございました。

【水本】

荊尾さん、どうもありがとうございました。

【水本】

すべての方のご報告が終わりまして、さまざまな問題点が提起されました。これから休憩までの時間、前半の最後にそれぞれの方からコメントをお願いしたいと思います。

その中で、東アジアの非核化ということへ向けてどういう問題があるのか、東アジアの非核化ということを念頭に置きつつ、コメントを頂きたいと思います。

それではご報告をいただいた順番に、石栗さんからお願いいたします。

【石栗】

コメントということではないのですが、休憩の後、議論があると思いますので、その観点から考えたいと思います。

エンフサイハンさんの非核兵器地帯についてのお話の中で、非核兵器地帯の弱点についても触れられました。この問題については私自身も長年考えてまいりましたが、いずれにせよ非核兵器地帯の促進は非常に重要です。しかしながら負の安全保障も含め、我々はある意味、核兵器保有国が核を持ち続けることを容認している状況にあります。このため、第6条と第7条の間に何らかの関連性を持たせる必要があると私は考えております。

北東アジアの非核化を考える場合に、北朝鮮の非核化が第一歩であるというふうなお話だったと思いますけれども、その次のステップは何かということについてお考えがあればお伺いしたいと思います。

それから核問題に取り組むに当たって核不拡散、それから軍縮、核不拡散化というよう

なお話がありました。確かにそれも重要なわけですが、NPTという世界的な合意の観点からしますと、それに加えて原子力の平和利用という3本柱がありまして、その3本柱の均衡の取れたアプローチというのが非常に重要であるという国際的な立場といえますか、その点については何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

河さんのお話の中で、朝鮮民主主義人民共和国の軍事最優先政策について触れられました。北朝鮮の軍事最優先政策は、現政権の生き残りや密接に関係していると広く言われていることは私も理解しております。それが事実だとすると、北朝鮮が核兵器を放棄する可能性は果たしてあるのでしょうか。北朝鮮の軍事最優先政策を変えるためには何が必要なのでしょう。河さんからいくつかご指摘がありました。我々の活動のために、北東アジア諸国のために、ひいては国際社会のために何がなされるべきなのでしょう。私からの質問です。

【水本】

それぞれの方からポイントだけお願いします。それでは、エンフサイハンさん、お願いいたします。

【エンフサイハン】

まず、石栗さんの質問にお答えしたいと思います。私は非核兵器地帯は、原則として世界中が合意している完全な核軍縮に至るまでの一時的な手段だと考えています。しかしこれに向けて大変な努力が必要ですから、この

2つの間に矛盾があるとは全く考えていません。

「なぜ突然モンゴルなのですか？」と聞かれる方がおられます。モンゴルは核兵器を保有していないにもかかわらず、なぜ突然一国非核地位を主張して活動しているのか、という疑問です。実は2000回以上実施された核実験の内、700回以上がモンゴルの周辺で実施されているという事実をご理解頂きたいと思います。また、モンゴルの近隣には20の核兵器、原子力施設があります。この意味で日本と同様にモンゴルにも、ある種の核アレルギーがあるとも言えるかも知れません。

一国非核地位を北東アジアの非核兵器地帯に繋げるため、北東アジアの現状を見ると、この地域全体の非核地帯化が実現するまでの間、日本や韓国等が一時的な手段として一国非核地位を確立することも可能だと思えます。これにより日本や韓国は、中国やロシアによる核の使用または脅威からの安全保障を得ることができます。また、それ自体が北東アジアの非核地帯化に向けた交渉の手段にもなります。時間がありませんのでこれで終わらせて頂きます。

【水本】

ありがとうございます。それでは次に王さん、お願いします。

【王】

コメントではなくて自分の感想を申し上げたいと思います。近年、政治の多極化、経済のグローバル化と言われております。北東アジアの諸国はこの事実と直面しなければならぬと思います。

ポスト冷戦時代に入っても、この地域の大国間の競争、対立はまだ消えていません。こ

れらの矛盾と競争は多国間の安全保障の障害になるばかりか、地域の安全にも消極的な影響を与えました。従って北東アジアの関係諸国は、主権への強い執着から脱出し、ほかの大国との関係改善を図るべきではないでしょうか。大国間の対立と矛盾を超え、大同をまとめ小異を残すことは、この地域の共存の道を模索して、平和と反映を実現する鍵ではないかと思えます。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、河さん、お願いします。

【河】

まず始めに最も難しい北朝鮮に関する質問にお答えしたいと思います。それから、2～3点手短かにコメントを述べさせていただきます。

北朝鮮の現在までの経緯を振り返ると、軍事最優先政府から改革最優先政府への変化が必要だということは確かです。しかし、これは非常に難しい課題であることも承知しています。国際社会の協力のもとに軍事以外の面でのインセンティブ（誘因）を提供し、北朝鮮政府が2世紀の普通の政府に変わる意欲を持たせることが必要だと私は考えています。

2つ目に、中央アジアから東アジアに非核兵器地帯を拡大する上での大きな問題は、この2つの地域間の大きな相違です。決定的な違いは東アジア地域に安全保障面での共通の利害が存在しないことであり、この点に関してはより詳細な研究が必要です。今のところ東アジア地域の安全保障には大きな利害の対立があります。このジレンマの解決に向けた研究が最優先されるべきであると考えます。

3つ目に、非核兵器地帯の拡大に関しては

リーダーシップが非常に重要だと考えます。例えば6カ国協議参加国の内、北朝鮮を含む4カ国は核兵器保有国であります。日本と韓国のみが非核兵器保有国です。このような状況で、一体どの国がこの重要な活動を促進する上でのリーダーシップを取るべきなのでしょう。私の考えでは特に日本はまず始めにもう少し広く、長期的な視野で国益を再定義する必要があると思います。ご承知のとおり日本が東アジアのリーダーとして認められるための努力は必ずしも成功しているとは言えない状況です。

次にコメントを述べさせていただきます。世界情勢は急速に変化しており、近隣諸国を含めた平和研究に携わる者として、私は非常に大きな困難を実感しております。平和研究ならびに平和運動も、新しいアジアの変遷に合わせて進化しなければなりません。冷戦時代の平和運動・平和研究と、アジアの変化の時代の平和運動・平和研究の間には何らかの相違があって然るべきです。ソビエト連邦は崩壊しました。アメリカでさえある意味変化しています。中国は急速に変わっています。我々の研究・運動も何らかの形で変わって行く必要があるのです。

最後に広島を愛するものとして、広島が「ノーモア・ヒロシマ」の広島としてだけでなく、「愛すべき広島」として人々の心に残る街になることを願っております。広島は、愛すべき魅力的な街だと思います。

【水本】

ありがとうございました。続いて、浅井さんお願いいたします。

【浅井】

ただいま河さんもおっしゃったことです

が、私は数年前から大国日本論ということをよく言っておりまして、やはり日本が国際社会において非常に大きな役割を担い得る客観的な力を備えた国だと思っています。その場合に、私はそれを戦争をする国という方向で発揮するのではなくて、あくまで侵略戦争を行った日本、そしてその結果として広島、長崎に原爆を投下された日本として、その経験を踏まえて作った憲法第9条、平和憲法に根拠を置いた大国としての役割を、私たちは積極的に追求していくべきではないかとずっと言ってきたわけですが、今回の補足発言としても、その点をもう一度強調させて頂きたいと思います。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、荊尾さん、お願いします。

【荊尾】

若い世代の中でもアジアのことにに関して今関心を持って勉強している人もいますが、やはりまだまだいろいろな問題があって、どこから手をつけていったらいいかわからないという問題も同時に含んでいると思います。ですからこの核の問題も含めてさらに考えていかなければいけないと思います。ちょうど現在かかわっている「9条世界会議」のようないろいろな市民が自由に参加できる場を、もっと幅広く開いたものにして、日本だけではなくアジアの人たちの興味をもっと引き付けて、さらにそれを世界に発信していくように、いろいろな形で土壌作りがまず必要だなと思います。

そしてそういう土壌作りができれば、今回、実際に中央アジアでできた非核兵器地帯や、モンゴルが実現したようなケースのよう

に、実際の軍縮の分野でも発展が見られるのではないかというふうに思います。

【水本】

ありがとうございました。それでは前半の部分はここで終了して、5分弱の休憩を取らせて頂きたいと思います。

それから、この時間を利用させていただいて、皆さま方のお手元に、入り口で配布しました質問用紙、あるいはアンケートへのご記入もお願いしたいと思います。質問用紙にご記入をいただいた方は、会場入り口受付のボックスに、この休憩時間の間に入れていただくか、あるいは会場内にスタッフがおりますので、スタッフにお渡しください。そしていただいた質問用紙の中から質問項目を整理させていただいて、後半の中でパネリストに対して質問を投げ掛けてお答えしたいと思います。なお、筆記用具をお持ちでない方は、会場入り口の受付にありますので、遠慮なく申し出てください。

それではシンポジウムの後半は 5時55分から再開したいと思いますので、それまでにお席にお戻り頂きますようお願いいたします。それではここで休憩にいたします。

【水本】

お待たせいたしました。これより後半の質疑応答に入ります。休憩時間内に皆さまから頂いたご質問を整理して、各パネリストの方に2問ないし3問ずつ質問したいと思えます。大変たくさんのご質問を頂いているのですけれども、物理的にすべての質問に対してお答えするのは不可能ですので、取捨選択をさせていただくことをあらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

最初に石栗さんへ質問したいと思います。石栗さんは基調講演の中でリーダーシップということについて触れられ、中央アジアではそういうリーダーシップがあったというご指摘ですけれども、では東アジアでそういうリーダーシップに当てはまる点が本当にあるのか、つまり、東アジアにおいて非核地帯をもし考えるとしたら、どういうリーダーシップがあり得るのか、その点についてどう思われるか、お答えいただけますでしょうか。

【石栗】

リーダーシップをとるにあたって、いきなり何も無いところからリーダーシップというのはあり得ないわけでありませぬ。先ほど私も少し述べましたが、中央アジアの場合には自らの発意によってそういう非核地帯をつくらうという機運がまだあった、つまり非核地帯をつくらうという強いコンセンサスがありました。それから核廃絶の強い願いがあった。そういう大前提がまずあって、これをどうやって転がしていくかというところでリーダーシップが出て来たわけでありませぬ、初

めから何も無いところにリーダーシップというのはあり得ないわけでありませぬ。

そういうことからいたしますと、北東アジアの場合にはいろいろな見解が出ておりますが、もし東アジア、北東アジアについて非核地帯をつくらうということであるならば、まず域内の国の中からそういう発案が出てこなければいけないし、関係国すべてを巻き込んだコンセンサスというものがどうしても必要だと思えます。

ですから、そういう非核地帯をつくるに当たっての大前提である域内諸国からの自由な発意といひませぬか、それをつくるんだという強いコンセンサス、そしてそれは核廃絶への強い願いに裏づけされてということになりますが、そういう基礎的な条件をまず作った上で、どうするかということではないかと思えます。

中央アジアの場合にもアルマトイ宣言において、9割方は環境問題だったわけですが、1割ぐらい非核地帯のことが書いてありませぬ、普通だったらそこで終わってしまうところですが、やはり会議を開いたり、国連に持って行ったりというような形でどんどんコンセンサスを強めていったという状況があります。そういう基礎を作った上で、どういう節目でリーダーシップが発揮されるかという問題ではないかと思えます。直接ご質問に対する答えにはなっておりませぬが、そういった、まず前提を作っていくための努力が必要だと思えます。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、も

う1問、石栗さんにお聞きします。条約のご説明の中で、条約外にイギリス、フランス、ロシアとの協議メカニズムを作るべきだとおっしゃっていましたが、それについてもう少し詳しく説明してほしいというご質問がありました。また、特に今後、核兵器国と中央アジア5カ国との協議の可能性があるのかということも含めてお答え願います。

【石栗】

最初に申し上げましたメカニズムというのは、条約の一部において既存の条約のもとで生じた権利義務は、非核地帯条約の権利義務に優先するというような書き方がありまして、それを極言していきますと、タシケント条約という安全保障条約が存在しておりますからそれに基づいて、安保条約そのものには書いてないのですが、ロシアが例えばカザフスタンを守るという場合に、非常事態に陥った場合に戦術核を展開するのではないか、という点があります。

あるいは民間のシンポジウムが開かれた時に参加していたロシアの元将軍が、ロシアは戦術核を展開する権利があるというようなことを言ったとも言われております。そうしますとこの条約はそもそも非核化の条約であるにもかかわらず、核の展開を認めていくということになりはしないか、これはおかしいということが論点としてあったわけです。

本当の問題の核心が戦術核の展開ということなのであれば、条約の文言をいくらいじっても仕様がないうのですが、実は2年ぐらいかかって「こうでもない、ああでもない」と0種類ぐらいの案文を作ってみましたけれども、溝は埋まらなかったという状況があります。

そういうことからしますと、戦術核の展開

が問題であるというのであれば、条約の枠の中ではなく、その枠を離れてロシアが戦術核を展開する場合には通報するとか、あるいは何か協議をするというメカニズムを作ればいいのではないかと私がメカニズムと申し上げたのはそういうことです。

994年にカザフスタンが核兵器国だったのに非核兵器国になったと申し上げましたけれども、その時にカザフスタンの主権でありますとか、国境を尊重するとか、武力を行使しないとか、それから核攻撃をしないとかいろいろなことについて合意しまして、その中の最後のところにいるいろいろな問題についていかなる国も協議をすることができる、としております。そしてこれは合意がされております。

これは覚書と言っております。NPTの寄託国でありますアメリカ、イギリス、ロシア、そしてカザフスタンが交わした覚書です。それによりますとさまざまな安全保障上の問題が生じた場合には協議ができるという機構がすでに存在しております。私はすでに存在しているこの協議をするという機構をもう少し拡大して、戦術核を展開することになりますと当然協議のメカニズムが効いてまいりますから、そういう意味でちょっと枠の外でやったらいいのではないかと申し上げました。

それから核兵器国と中央アジア諸国が協議をする可能性があるのかどうかということですが、実は協議をしたわけでありまして、2002年にサマルカンドでもって中央アジア各国は条約文に基本的に合意をいたしまして、それをもって署名をしようとしたところ、すなわちアナン前事務総長が中央アジアを初めて訪問するのに合わせて条約に署名し、批准しようと考えたわけでありまして、その時に核兵器国と協議をいたしまして、その

結果、時期尚早であるとか、いろいろ問題があるからということでやめました。

その後、2、3回協議をやっていますが、核兵器国、とりわけイギリス、アメリカ、フランスよりさまざまなコメント、あるいは意見、具体的な提案が出てまいりました。そういった意味では協議をやった結果、3カ国が出して来た提案そのものについては、やはり国益に照らして「これはいい、これは悪い」というのは当然ですが、そういう意味での核兵器国からの提案については、すべて検討しているということです。

今後協議する必要があるかどうかという問題ですが、とりあえず署名をして、次の段階は批准です。実はすでにウズベキスタンとキルギスが批准をしております、残りの3カ国が批准をすればこの条約が発効するわけですが、恐らく近日中に残りの3カ国も批准するのではないかと思います。

そうした場合に、一応批准をして発効した段階でさらに協議をする可能性は残っておりますが、先ほど申し上げましたように3カ国は、この3カ国が賛成しない条約は意味がないとか、とりわけ協議をする必要もないと言っているわけでありまして。意味がないということは、3カ国は議定書に署名をしないと明言しているわけですから、今の段階では、私の考えでは協議は必要なくて、とりあえず条約を発効させた上で、さらにどういうことができるか、ということではないかと思います。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、エンフサイハンさんに2つの質問をしたいと思います。1つ目は、モンゴル国内にアメリカ軍の駐留という話があるそうですが、モンゴル国内に核が持ち込まれる可能性は本当にな

いのでしょうかという質問。

2つ目は、非核兵器地帯の果たす役割は核兵器がないゾーンだということ以外に、地域の安全保障を確立、あるいはコンフィデンス・ビルディング・メジャー（信頼醸成措置）ですか、そういう一つの手段としての役割がないのか、そういう形に変容しているのではないかという質問です。その2つについてコメントをお願いします。

【エンフサイハン】

確かに非核兵器地帯はコンフィデンス・ビルディングの一手段であり、自国の国土が核兵器保有国家である第3国同士の対立に利用されないことを保障するためのものであります。992年にモンゴルが一国非核地位という概念を主張したのも一つにはそのような理由がありました。

非核兵器国家には3種類あります。まず、核兵器を保有していない約80カ国。2つ目にオーストリア、ニュージーランド、モンゴル、フィリピンのように国内での核兵器の所有および核兵器への関与を処罰する法律がある国々。3つ目はまだモンゴルだけですが、自国の法規制のみならず、核兵器保有国同士の対立にモンゴルの国土を利用しないという保障を核兵器保有国から得ようとする国家です。再び強大化しつつあるロシアであれ、すでに強国である中国であれ、アメリカであれ、これらの核兵器保有国がモンゴルの国土を利用したり、例えば現在チェコ共和国やポーランドで議論されているような核防衛システムへの参加要請などをモンゴルに受け入れさせるべく圧力をかけないよう保障することを我々は求めています。我々は核兵器保有国に核を使用するいかなる理由も与えたくはありません。これが、モンゴルが一国非核地

位の確立に向けて努力を続ける主な理由であります。

一国非核地位を得ることにより核兵器保有国はモンゴルのような小国に対して互いの対立に利用するために圧力をかけることができなくなります。我が国が 992年にこの考えを提唱した当時、アメリカを含め特定の核兵器保有国を念頭に置いていたわけではありません。我々が核兵器を禁止すればロシアと中国から、両国間の対立にモンゴルを利用しないという合意を得ることができるのではないかと考えたのです。実際、ロシアと中国は互いの対立に近隣諸国を利用しないという合意をしました。我々がこのような合意を得ることにより、アメリカでさえモンゴル国内に核兵器を持ち込むことが出来なくなります。

すでに申し上げたとおり、これはプロセスであり、コンフィデンス・ビルディングを促進するためのプロセスであります。ロシアと中国は、相手国がモンゴルを利用することは無いことを知っています。第3国がモンゴルを利用することもあります。この意味でこれはコンフィデンス・ビルディングの手段であると言えます。

北東アジアに関しては、日本も韓国も核の傘の下にあります。日本も韓国もアメリカと同盟しています。この状況では日本も韓国も北朝鮮はおろかロシアや中国とも公平に非核兵器地帯の交渉をすることはできません。相手国は「日本と韓国は核の傘というコミットメントがあり、我々と状況が違うではないか」と言うでしょう。私は日本と韓国が一時的な手段として一国非核地位を確保することを提案しています。これにより日本と韓国はアメリカの核の傘による保護を捨てることとなりますが、同時にロシアも中国も日本と韓国に対して核の使用や脅迫を行わないという

保障を得ることができます。これが我々が押し進める考え方です。

【水本】

続きまして、王さんに質問します。前半の中で石栗さんがコメントされた北朝鮮の非核化の次のステップということに対するお答えと、次に、日本がアメリカの核抑止力に依存しながら非核地帯を模索するということが本当に実現の可能性があるのかということ、その2つをまず王さんにお聞きしたいと思います。

【王】

今の北東アジアでの安全体制についていうと、日本とアメリカの軍事同盟がありますが、中国にとって地域の安全政策は、現在直面している問題です。やはり台湾海峡の安全をいかに維持していくか、これは中国政府の大きな出発点ではないかと思います。

日本がアメリカの核の傘のもとで安全体制を維持して、中国政府は2005年9月の「軍備管理、軍縮と不拡散に関する取り組み白書」の中で、前もって核の使用は可能性がない、まず核を使用する可能性はないということの世界に正式にアピールしました。今の北東アジアの安全体制は、いかに北朝鮮の核開発を抑制するかとか、地域の安全について、やはり幅広い分野で、総合的な枠組みで協力していくことが主なポイントではないかと思います。

特に現在、中日両国は濃密な関係の枠組みで発展を模索しており、特に安倍内閣が成立してから9カ月間で中日関係は順調に進みました。これは中国に対してすごく積極的な方向ではないかと思います。以上です。

【水本】

ありがとうございます。続いて、これは王さんと河さんにそれぞれお聞きしたいのですが、これまでの日中関係、あるいは日韓関係について、過去の歴史的な経緯も踏まえて率直なご意見をうかがいたいのですけれども、もし日本が他の国々に核兵器を放棄しなさいと呼び掛けようとするときに、本当に説得力があるのか。日本にとって何が必要なのかという2点についてご意見をうかがいたいと思います。

まず王さんからお願いします。

【王】

今、日本の外交政策とか対中、対外政策とかについて、私の視点ではジレンマがあると思います。中日両国首脳は、先ほど言ったように戦略的な関係の枠組みで発展を模索していますが、もう一方で、価値観外交とかそういう外交を推進していて、中国国内の一般の国民には理解できないと思います。

今は日本の個別の政治家の発言ですね。核保有の疑念は中国国内で大変ショッキングに受け止められました。こういう発想をしていると、これから北東アジアに対して信頼を損う要素を深めるのではないかと感じております。

やはり中国は北東アジアの大国として、ロシアを含めて軍縮とか不拡散の方向に前を向いていくのがこれからの選択の唯一の道ではないかと思えます。

【水本】

ありがとうございました。同じ趣旨の質問を河さんをお願いします。日本が核兵器の放棄を他国に呼び掛けるとき、それが可能かどうかということと、どうすれば説得力を持つ

かということで、それから河さんは日本がリーダーシップをとるためには、国益を再定義することが必要ではないかというふうな趣旨のことをおっしゃったのですが、その点も含めて、日本がそういうリーダーシップをとり得るのかということについて、コメントをお願いします。

【河】

日本の核保有の可能性とその意味を考えた場合、北朝鮮の核保有に対し日本が核開発を行う可能性は確かに存在します。そうなれば韓国も核を持つことになるでしょう。非核兵器地帯とは逆に、核兵器保有国の拡大が起きてしまう可能性もあるのです。ただし東アジアにおける核拡散問題の研究者として、私はそのようなシナリオが現実起こる可能性は極めて低いと考えております。まず日本の場合、日米関係を考慮に入れると、もし日本がアメリカへの依存度を弱め、独立性の高い政策や戦略を目指すのであれば日本の核兵器保有という可能性もあります。しかし、中国の急激な成長を背景に日本は少なくとも2世紀中はアメリカと歩調を合わせる道を選んだと私は感じています。このような条件のもとでは日本の核兵器保有は有り得ません。私はその可能性は非常に低いと考えております。

2つ目のご質問ですが、私のプレゼンテーションの中で、非核兵器地帯の成立や地域の核問題に関して日本がリーダーとして重要な役割を担うべきかという点について若干曖昧な言い方をしました。日本はより広く長期的な視野で国益を再定義する必要があると言いました。私の発言の趣旨は次のとおりです。

日本の経済規模から考えれば、日本はもっと独自に政治、経済、ひいては地域の安全保障政策を推進する潜在力があるはずで、し

かしながら隣国である我々の目から見ると、日本は経済規模に見合ったより地域的、世界的、長期的な広い視野で国益を定義することを極度に躊躇しています。日本は国益を広く定義することを常に苦手としています。例えば我々が会合を持つ際はいつもそうです。日韓関係の歴史には皆さんご承知のとおり負の側面もありますが、それらを踏まえ、我々はどうすればもっと友好的な日韓関係を築くことができるのでしょうか。

数年前、私は次のようなジョークを言ったことがあります。「朝鮮半島における日本の地位に感謝している。もし日本が南北朝鮮の人心を掴むことが出来れば、東アジア全体が日本化するだろう。しかしながら残念なことに、日本はその経済規模にも拘らず国益を狭い範囲で定義してしまう。このため、我々は日本の定義に基づいた日本の政策を支持することはほとんど無い。そのため、ほとんどの韓国人が日本に対して従来の印象を持ち続ける」。一種のジョークですが、日韓関係が更に改善することを願っております。

もう一つデリケートな問題について例を挙げたいと思います。今朝私は平和記念公園と資料館に行ってまいりました。韓国では非常に興味深い変化が起こっています。2年前私は自分の生徒を連れて来ました。ほとんどが20代前半です。長崎の原爆記念公園を訪れた際、若い韓国人の生徒たちがほぼ半々に分れて、韓国人にとって945年の原爆投下にはいかなる意味があったのか、熱い議論を戦わせました。年配の世代は原爆の投下に関して通常日本をネガティブに見る傾向があります。なぜなら原爆の投下によって韓国が日本から解放されたという見方があるからです。しかしながら若い学生達の間では議論はほぼ半々に分かれましました。約半数の生徒が長崎の

原爆資料館を強く支持し、この問題をより人道的見地から考える必要があると主張しました。逆に、残りの半数はもう少し狭いナショナリズムの視点でこの問題を捉えていました。当時の歴史的背景も考える必要があります。我々の祖先の運命も考えなければなりません。私が申し上げたいのは半世紀が経過した今、韓国の狭い国防の定義に明確な変化が起こりつつあるということです。現在も韓国はナショナリズムの傾向が強い国ではありますが、今後半世紀の間に狭いナショナリズムの定義から解放されていくことを願っています。東アジアにおいて日本がそのような考え方のリーダーとして活躍することを願っております。

【水本】

浅井さんへの質問がかなりあるのですが、ある程度整理してお話をしたいと思います。まず、矛盾する日本の政治を変えさせる、あるいはアメリカの原爆に対する無反省を改めさせるためには、具体的に私たちにできることは何だと思われますかという質問があります。まずこれについてお答えいただけますか。

【浅井】

お答えになるかどうか分かりませんが、私はアメリカの無反省なことの大きな原因の一つは、日本自身がヒロシマ・ナガサキの体験について明確な国民的コンセンサスを作り得ていないことにあると思います。

確かに「ノーモア・ヒロシマ」、「ノーモア・ナガサキ」と言いはしますけれども、しかし本当にそれを言うならば、アメリカの核の傘に依存するという選択はあり得ないということをしかりと私たちは胸に刻まなければ

ばいけないと思います。そうしなければ、アメリカに対して、そういう核に固執する政策は間違いであるということについて、私たちからはっきりした意思表示ができないわけです。核の傘に依存しながら「ノーモア・ヒロシマ」と言っただけで、誰もそれを真剣な、本当に私たちが突き詰めて考えた上での主張であるというふうには到底受け止めることはできないと思いますし、そういうアメリカであるということについて、私たちは私たちの曖昧さがそれをもたらしているということを強く認識する必要があると思っています。

【水本】

ありがとうございました。浅井さんは中国や北朝鮮の危険性を過小評価されているのではないかというご質問です。それと関連して、例えば不戦あるいは非核という主張は非常に、そのもの自体には賛成するけれども、不戦あるいは非核を求める人たちが安全保障や国防問題、防衛問題について全く真剣に考えてないのではないかと。つまり安全保障の問題は全く除外しながら不戦、非核という主張をしているのではないかという印象を持ち、安全保障という問題を除外しているのであれば子どもの議論になってしまうのではないかと、というようなご趣旨のご質問でした。それについてもお答えをお願いします。

【浅井】

私はそういうご批判にはよく直面しますが、そういう方たちに対してお返すする最もいい答えというのは何かと言えば、日本が頼りとしている、多くの日本人が頼りになると思っているアメリカが、北朝鮮から仕掛けられて始まる日本に対する戦争のシナリオは持っていないし、中国が日本に故なくして

戦争を仕掛けることによって始まる戦争も、アメリカはシナリオとして持っていないということがあります。

アメリカという国はあらゆる戦争のシナリオを考え、それについての備えをしなければ気がすまない国です。そのアメリカが、北朝鮮および中国から仕掛けられて始まる日本に対する戦争のシナリオを持っていないということが、何よりも中国、北朝鮮の日本に対する危険性を私が過小評価しているということに対する最もいい答えではないかと思います。

私は、現実の政治に対しては極めて客観的な分析を加えて、その上で安全保障論を組み立てなければならぬと自分自身強く考えておりますけれども、一番肝心のアメリカですら、今申しましたように中国が戦争を仕掛けることによって始まるという中国脅威論、あるいは北朝鮮が日本に攻撃を仕掛けることによって始まる戦争という北朝鮮脅威論は全然持っていないということ、私は皆さまによく知って頂きたいと思います。

【水本】

ありがとうございました。もう一つ、浅井さんへの質問です。これはかつて外務省におられたバックグラウンドを含めた質問だと思われかもしれませんが、日本政府の、戦後長年にわたるアメリカへの追従という姿勢に対して、外務省はどれだけ影響を与えてきたとお考えでしょうか。とりわけ日米安保への依存が強いこと、あるいは外務省内部でアジアと北米局の中の態度の違いとかいうことをよく聞きますけれども、そういう外務省はどういう影響を与えてきたのかということについて、ちょっと手短かにお願いしたいと思いません。

【浅井】

非常に簡単に申しますと、戦後の日本政治というのは吉田政権のもとで対米追随という選択が行われました。そして戦後60数年にわたって、ほぼ一貫して保守政治が続いてきました。対米追随路線を採る保守政治によって日本外交が営まれてきました。そういう大枠のもとで外務省が親米外交というものを担う実務的な役割を担ったということは事実ですし、そういうふうに住民党の長期支配のもとでは、自民党と自らを一体視する外務官僚が外務省の主流を占めてきたということは事実だと思います。

しかし外務省が対米追随外交の立案者であり担い手であったという理解は、事実と反していることであって、私はやはり外務官僚あるいは外務省というのは、そういう保守政治の対米追随という基本的な枠組みの中でそれを担ってきたという理解が正しいのではないかと思います。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、荊尾さんへの質問です。荊尾さんが中学や高校時代に受けてきた平和教育についてどのように評価されているか、手短かにお答えいただけますか。

【荊尾】

中高の平和教育ですけれども、まず、私が通った広島女学院中学・高校というのが爆心地から2kmの所に位置する学校で、学校の歴史が被爆の歴史と重なっていたので、導入としてはとても身近なものとして原爆の問題をとらえ始めました。自分の母校の先生や生徒が実際多く亡くなったわけですから、そういう中で原爆の問題を学校史とともに考えて

きました。

さらにその過程の中で私が受けた教育のメリットとしては、ただ単にヒロシマの歴史、そして学校の歴史だけではなくて、それをさらに発展させて、例えば日本が行った加害の歴史ですとか、そういうのも含めて包括的な平和教育を受けたことが大きいと思います。

そして中学の3年間は実際に平和問題に関していろいろな形でフィールドワークをしたりだとか、あとは他県からの修学旅行生を案内したりだとか、そういうのがとても大きいことだったと思っています。

といいますのが、自分が説明する立場に置かれると、本当にそのことを分かっていないとちゃんと相手に分かるように伝えることができないのですね。それでただ受身で受ける平和教育ではなくて、それをじゃあほかの人に知ってもらうためにはどういう言い方をしたらいいのだろう。自ら、日本の歴史やヒロシマの歴史を踏まえて、さらにそれを相手に一緒に考えてもらうように伝えるという訓練が中学高校時代にできたかなというふうに思っております。

他県からの修学旅行生だけではなくて、海外からの留学生、もちろん核兵器保有国も含めた国々やアジア諸国からの学生もたくさん広島に来ましたので、そういう人たちに今度は英語を使って、自分で調べて、それを相手に伝えて、その後にディスカッションするかそういうことを通して、受身の平和教育をしっかり受けた後に、それを発信する形の平和教育として実践できたのではないかなと思っています。

【水本】

ありがとうございました。もう一つの質問ですが、「9条世界会議」(Global Article 9

Campaign) の運動は今どの程度成功していますか。そして、どうすればこれを効果的に実施することができるかという点について、どのようにお考えかをお答え願います。

【荊尾】

私自身、今、事務局にいまして、本当に事務方の仕事をしていますので、この会議を広めることにまず専念しています。いろいろな所にリーフレットを置いたり、こういう発言の場があると発表するのですけれども、まだなかなか広まっていないなという感じはあります。

一方で、日本を見渡してみますと、本当に各地、全国のいろいろな所に「9条の会」というのが存在して、そういう方々から逆に連絡をもらって、今度「9条世界会議」という大きな会議を企画しているのであれば一緒にやりたいという声が、逆に外からも来ています。

でも、やはりそれは既存の今ある「9条の会」からの連絡がとても多くて、元々のこの会議のねらいは、護憲で9条を考えている世代だけではなくて、これからこの9条がどう変えられるかという状況にある中で、未来の若い世代が9条をどうとらえるかというのを考える。それを若い世代も自分のものとして、当事者として、62年前に出来た憲法だというものではなくて、それをどう活用していくか、実践していくかというのを自らが考えていかないといけない会議だと思います。これからの課題は、いろいろな方、特に若い学生にも声を掛けているので、そういう学生たち、若者が自分自身で活動を広げていこうと思うような、そういう流れを作っていく必要があると感じています。

【水本】

ありがとうございました。そのほか、本当に多くの質問が寄せられているのですけれども、大体エッセンスは整理させていただいて考えております。取り上げることができなかった質問については、お詫びを申し上げます。

続きまして、残りの時間で講演者の方、パネリストの方にお1人ずつ、最後のコメントをお願いしたいと思います。例えば東アジアの非核化へ向けた努力にしても、核軍縮、核廃絶に向けた動きにしても、市民として何をすべきなのか、我々は何をすべきか、あるいはヒロシマは何をしてほしいのか、あるいは日本は何をすべきかということを念頭に置きながら、直接それに触れていただいてもいいですし、ご自分の最後におっしゃりたいことを述べていただいても結構です。

では順番に、まず石栗さんからお願いしたいと思います。

【石栗】

一つ、皆さまと考えていきたいと思っておりますのは、今回、荊尾さんが会議に入っておりますけれども、若い世代を巻き込んでいくということは非常に大事なことです。つい最近、モンゴルで開かれました核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の会合に参加をさせていただきました。その時に非常に印象深かったのは、IPPNWのメンバーあるいは我々発表者に加えて、若い医学部の学生さんが20名ぐらい参加されておりまして、彼らは我々の会議の事前に来て討論して、我々の会議を聞いて、それからまた発表するというので、自らも考える機会があったし、それから実際に何が起きているかを学ぶというようなことがありまして、大変すばらしいことだと思います。

それから我々といいますが、国連ということは国際社会ですけれども、国際社会で合意した軍縮・不拡散教育という一つの軍縮努力がございます。とりわけ若い世代の人々に現実は何が起こっているかということを読んでいただいた上で、それぞれの分野で行動していただくというのが、この軍縮・不拡散教育の目的です。そういった意味から、私などの企画する会議でも若い人を巻き込んでいきたいというふうに思っています。

それから最後に、ここにおられる皆さまは、それぞれの分野でご活躍でございますし、私などは軍縮をずっとやっていて、例えば核不拡散のためにこうしなければいけない、ああしなければいけない、具体的な核軍縮はこうだ、従って弾頭数をこう減らすべきだと、それ自体大変真剣にやっているわけですが、その時に何が目的でやっているのかということ常々を常に問いただす必要があるのではないかと思います。

そういう意味において、いろいろな交渉をやっておりますけれども、究極の目的は、ヒロシマ・ナガサキで何が起きたかということを中心として考えていかなければいけないというようなことで、私どもの企画する会議におきましては、被爆者の皆さまの声を聞くというようなことで努力をしております。以上で、私のコメントを終わりたいと思います。

【水本】

ありがとうございました。続いて、エンフサイハンさん、お願いいたします。

【エンフサイハン】

まず、本シンポジウムにお招き頂き、私の考えを述べ、他の参加者のご意見を拝聴し、そしてこれが非常に重要なのですが、会場の皆さま

までのご意見を頂く機会を与えて下さった広島平和研究所にお礼を申し上げます。核軍縮、核の安全に関する問題に関しては、時間が非常に重要な要素であると私は信じております。技術は急速に進歩しています。2年前までは核兵器の技術開発には膨大なコストが必要でしたが、コストは日に日に低下していると思います。我々は時間を有効に使わなければなりません。

992年1月に北朝鮮との合意が締結されました。^{注2} 今後2年間かけて再び北朝鮮との交渉が行われます。しかし、今の北朝鮮はすでに核保有国なのです。時間が非常に大切なのです。

注2

992年1月「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」正式調印。

我々は2020年を目標に掲げておりますが、2020年までに進歩を期するためには今すぐに行動を起こすべきです。そして、繰り返しますが、北東アジアの民間団体全てがこのプロセスに参加すべきです。

私は今朝、広島平和記念資料館を訪れ、非常に感銘を受けました。また、最年少パネリストの荊尾遥さんとのディスカッションにも感銘を受けました。その結果、あるアイデアを思いつきましたので皆さまと共有したいと思います。日本政府が全ての核保有国の国家元首を広島平和記念資料館に招待し、「ノーモア・ヒロシマ」と言ってもらえるのです。我々ではなく彼らが「ノーモア・ヒロシマ」と言わなければ駄目なのです。日本政府の力でこれを実現するのが難しい場合は、民間団体が後押しして実現させるのです。

繰り返しますが時間は非常に大切です。2020年には次の再検討会議が予定されています。我々がこのアイデアの実行に向けて活動を開始するのに何の躊躇も必要ありません。来年の今頃までには各国の国家元首を広

島に集めて「ノーモア・ヒロシマ」と言わせ、核軍縮を誓わせることができるかも知れません。主要8カ国首脳会議（G8）という会合がありますように、広島で常任理事国5カ国（P5）会議を開催するというのはいかがでしょうか。この提案を持ちまして私のご挨拶に替えさせていただきます。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、王さんお願いいたします。

【王】

端的に言うと、中国はもちろん以前より発展しました。しかし周囲に脅威を与えるような存在と呼ばれるには程遠いと思います。今、世界の国々は、多少中国に対して認識が偏っているところがあると思います。中国の問題を単独で見ではいけないと思います。これらの問題は、改革・解放時期の産物であり、複雑な生成原因があると思います。真剣に対処する限り、克服し、解決できると思います。

今年の4月、中国の温家宝総理が日本の国会で、戦後の日本の平和の歩みに良い評価をされました。特に中国の改革・解放以来、日本の対中援助、つまりODAの援助に関してすごく良い評価をされました。中国の一般の国民も理解を深めました。

ある国が脅威か脅威でないかは、その国の規模とか政治体制とかは関係ないと思います。中国の国民は、これから日本の歩む道は、やはり平和の道を歩まれるものと信じております。ヒロシマのような市民がいるからこそ、日本は平和の道を歩むことができると思います。以上です。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、河さん、お願いいたします。

【河】

同じ東アジアの人間として、また、アジアのグローバル市民として我々は東アジアの平和を真剣に考える必要があります。特に平和の街広島はその重要な目標に向かってリーダーシップを取り、考え、行動していかなければなりません。申し上げたいのは、このような問題はもっともっと未来志向で考える必要があるということです。1つ例を挙げると、今日我々は核の傘という言葉をよく使います。しかし2世紀の戦略研究においては核の傘というのはもはや時代遅れの概念に過ぎません。アメリカ軍でさえ核の傘よりも情報の傘を重視している状況なのです。これは問題を未来志向で捉えるという話をする際に私がよく使う例の一つです。

最後に、私が次回3度目の広島訪問を果す時までには、北朝鮮の核問題が平和裏に解決されていることを祈っております。おぞましい核の問題よりも、もっと平和的な内容のプレゼンテーションができることを願っております。本日は大変ありがとうございました。

【水本】

ありがとうございました。続いて、浅井さん、お願いいたします。

【浅井】

率直に言わせて頂きたいと思うのですが、中国脅威論、あるいは北朝鮮脅威論に少しでも心を揺れ動かされる方がおられるとすれば、その方は「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ウォー」、すなわち核廃絶、憲法

第9条への確信が持てない人だと考えざるを得ません。それではヒロシマの自己否定につながってしまうと私は思います。「ノーモア・ヒロシマ」、「ノーモア・ナガサキ」、「ノーモア・ウォー」に確信を持つためにも、この中国脅威論、北朝鮮脅威論の嘘を見抜いて頂きたいと私は思います。

中国、北朝鮮を軍事的に抑え込もうとするアメリカの戦略に協力するために、対米軍事協力を、そしてそのための憲法改悪を正当化しようとする人たちが、私たちを彼らの論理に巻き込むために中国脅威論と北朝鮮脅威論を演出している、ということをちゃんと見抜いて頂きたいと私は思います。

【水本】

ありがとうございました。最後に、荊尾さん、お願いします。

【荊尾】

今日は若い世代の一人として話をさせて頂きましたけれども、本当に若い世代は、これだけの経験をされてきた先人からもっともっと貪欲にいろいろなことを学ぶべきだというふうに改めて思いました。私などよりよほどアイデアを持っていらっしゃるエンフサイハンさんですとか、あと石栗さんや皆さま、本当にこれからの若い世代に、今までご自分が経験してきた手法ですとか考えを伝えていきたいというふうにおっしゃっているのを聞いて、今度は若い世代がそれをしっかりと受け止めて、軍縮に貢献できるような意思を一人ひとりが持てるようになればいいなというふうに思います。私もその一人だというふうに改めて今日認識しました。どうもありがとうございました。

【水本】

ありがとうございました。以上で、パネリストの方々からのご報告およびコメントはすべて終了したいと思います。

最後に、今日の議論を包括的に総括するというのは物理的に不可能ですけれども、それぞれの方からお話いただいたことに対して、私から一言ずつ述べさせて頂き、まとめて代えさせて頂きたいと私は思います。

シンポジウム総括



水本 和実

広島市立大学広島平和研究所准教授

広島市立大学広島平和研究所准教授。広島市出身。98年東京大学法学部卒業、朝日新聞社入社、989年米國タフツ大学フレチャー法律外交大学院修士課程修了（M.A.L.D. 法律外交修士号取得）同新聞社ロサンゼルス支局長などを経て、998年4月より現職。専門分野は、国際政治・国際関係論（核軍縮）

石栗さんからは、中央アジア非核兵器地帯が成立した経緯を踏まえて、実際に今の逆風の中でもこういうことが達成できるのだということをお話頂いたと同時に、最終的に何が目的なのかということが大事なのだという事を教えて頂いたような気がします。例えば国際連合という所はさまざまな国家が集まって、国家の利害関係とか政治的な目的とかが絡み合ったごちゃごちゃな側面がある所ですけども、そういう中でも糸をほぐしていけば何かを達成できるし、その背景には、何を達成するのかという確かな目的が必要だということをお話頂いたように思います。

続きまして、エンフサイハンさんからはモンゴルが単独で達成した非核化ということをお話頂きました。特に日本のリーダーシップに対してプラスに評価して頂いただけではなく、日本自身が安全保障や非核兵器地帯も含めて、日本自身がどう国益というものを位置付けていくのかということをお話頂いたと思います。このことは、非常に重要なアドバイスだったと思います。

王さんからは中国から見た北朝鮮の問題もですが、それと同時に東アジア全体の安全保障の枠組みが必要なのだという事を、非常にポジティブに前向きにお話を頂きました。中国の研究者の方と時々議論させて頂くと、その都度感じるのは、特に研究者の人たちがご意見を自由に、そして率直におっしゃって

いるというのを私は感じます。そういう意味でこうした対話を続けていくことが、以前に比べてもっと意味があると思います。そういう意味でも、ご自身もおっしゃいましたが、中国というものが、もしかしたら時に特別なフィルターで見られているかもしれない。そういうフィルターをどこが作っているのかということにもつながるのではないかと思います。非常に本音でいろいろなことを議論できたと思います。

河さんには北朝鮮の核問題だけではなく、東アジアのいろいろな問題も含めて、お話頂きました。特に日本のリーダーシップに対してプラスに評価して頂いただけではなく、日本自身が安全保障や非核兵器地帯も含めて、日本自身がどう国益というものを位置付けていくのかということをお話頂いたと思います。このことは、非常に重要なアドバイスだったと思います。

それに関連しますと、浅井さんのご報告を集約すると、アメリカが今、世界でどういう役割を果たしているのか、アメリカと日本の関係がどうあるのかということをお話頂きました。日本人、我々自身が自分たちの足元をきちんと固めなければいけない、というご議論だったと思います。そういうとき、どう足元を固めるかということに対して日本の社会の中でもいろいろな意見があると思います。つま

り、ここに今日お集まりの方も、あるいはパネリストも含めて、日本はこうあるべきだという議論をした時に必ずしも1つの意見にならないと思います。そんな中で、浅井さんの問題提起というのは、やはり我々自身が北東アジアの非核の問題を語る時、同時に自分たちの足元をきちんと見ろというふうにおっしゃっているのだと私は受け取りました。それは非常に重要なことだと思います。

荊尾遥さんは、今、ご自分が渦中であって、ご自分ももがきながら平和運動をしておられますが、その姿を通して、新しい世代の人たちが平和問題について今懸命に継承しているということを示していただいたと思います。

以上が、私から見てとりわけ重要なポイントだったと思いましたので、まとめの言葉に代えて話をさせて頂きました。

それでは、若干時間を超過しましたがけれども、以上をもちましてシンポジウムを終了したいと思います。皆さま、今日はありがとうございました。司会者の方にマイクをお返ししたいと思います。

【司会】

ありがとうございました。以上をもちまして、広島市立大学広島平和研究所主催国際シンポジウム「逆風の中、再び核軍縮を進めよう 中央アジアの経験を東アジアへ」を終了いたします。どうぞ皆さま、最後にパネリストの先生方に大きな拍手をお願いいたします。ありがとうございました。